

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日

(第149期) 至 平成20年3月31日

明治製菓株式会社

(E00370)

第149期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

明治製菓株式会社

目 次

	頁
第149期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態及び経営成績の分析】	39
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	59
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第149期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 明治製菓株式会社

【英訳名】 Meiji Seika Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 佐藤 尚 忠

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目4番16号

【電話番号】 (03)3272-6511(大代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 総務法務室長 重 信 通 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目4番16号

【電話番号】 (03)3273-3353(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 総務法務室長 重 信 通 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	368,865	364,018	382,429	393,853	404,711
経常利益 (百万円)	8,243	8,503	16,160	12,627	11,701
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	348	△8,240	8,678	5,480	6,240
純資産額 (百万円)	154,549	144,837	157,761	162,763	155,111
総資産額 (百万円)	330,059	339,848	348,281	351,514	348,609
1株当たり純資産額 (円)	403.33	377.78	413.53	419.62	399.01
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.79	△21.53	22.41	14.39	16.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.8	42.6	45.3	45.3	43.4
自己資本利益率 (%)	0.23	△5.50	5.74	3.46	4.02
株価収益率 (倍)	605.11	—	26.78	38.02	30.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,663	16,731	19,513	17,318	13,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,424	△16,772	△18,822	△18,387	△28,939
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,028	11,977	△4,687	△3,138	12,105
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,688	22,646	18,755	14,513	11,792
従業員数 (年間平均臨時従業員数) (名)	6,546 (4,035)	6,299 (3,838)	6,303 (4,016)	6,275 (4,180)	6,481 (4,490)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、また、平成17年3月期においては、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

4 「株価収益率」は、平成17年3月期において、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

5 「従業員数」は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	271,951	271,546	289,125	294,629	301,558
経常利益 (百万円)	5,892	5,450	12,254	8,518	9,791
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,971	△9,545	7,876	4,061	5,234
資本金 (百万円)	28,363	28,363	28,363	28,363	28,363
発行済株式総数 (株)	385,535,116	385,535,116	385,535,116	385,535,116	385,535,116
純資産額 (百万円)	148,031	138,224	149,280	148,545	139,959
総資産額 (百万円)	298,881	311,376	316,698	316,981	315,779
1株当たり純資産額 (円)	386.35	360.56	391.31	391.76	369.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	10.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	5.05	△24.91	20.34	10.66	13.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	44.4	47.1	46.9	44.3
自己資本利益率 (%)	1.35	△6.67	5.48	2.73	3.63
株価収益率 (倍)	95.33	—	29.50	51.30	36.72
配当性向 (%)	138.7	—	49.2	65.7	50.7
従業員数 (年間平均臨時従業員数) (名)	3,948 (2,175)	3,777 (2,044)	3,759 (1,739)	3,678 (1,640)	3,625 (1,595)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 平成18年3月期の「1株当たり配当額」10円(うち1株当たり中間配当額3.50円)には、創立90周年記念配当3円が含まれております。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、また、平成17年3月期においては、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

5 「株価収益率」及び「配当性向」については、平成17年3月期において、1株当たり当期純損失であるため表示しておりません。

6 「従業員数」は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 5 年10月	東京菓子(株)として資本金100万円をもって設立
6 年 3 月	大正製菓(株)を合併
6 年 9 月	東京府大久保町に大久保工場を開設(昭和 5 年 2 月閉鎖)し、菓子製造を開始
13年 9 月	社名を明治製菓(株)に変更
14年 9 月	神奈川県川崎市に川崎工場を開設(平成元年 6 月閉鎖)し、チョコレートの一貫製造を開始
昭和 8 年 5 月	本社を東京都中央区京橋二丁目 4 番16号の現在地に移転
15年 1 月	神奈川県小田原市に鴨宮工場(現小田原工場、薬品)を開設
17年10月	岡山県食品(株)を設立(現連結子会社)
20年 9 月	新興産業(株)(現明治産業(株))を設立(現連結子会社)
21年11月	川崎工場でペニシリンの製造を開始、薬品事業に進出
24年 5 月	東京証券取引所に株式を上場
24年10月	宇和島罐詰(株)(現四国明治(株))を設立(現連結子会社)
30年 4 月	大阪府高槻市に大阪工場(フード&ヘルスケア)を開設
35年 6 月	明治チューインガム(株)を設立(現連結子会社)
36年 7 月	神奈川県横浜市に中央研究所(現医薬総合研究所・生物産業研究所)を開設
41年10月	太洋食品(株)に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
44年10月	静岡県藤枝市に東海工場(フード&ヘルスケア)を開設
46年 5 月	岐阜県本巣郡北方町に岐阜工場(薬品)を開設
46年10月	(株)明商(現株明治フードマテリア)を設立(現連結子会社)
47年 4 月	明治商事(株)と合併、生産・販売の一本化を図る
47年10月	神奈川県川崎市に食料技術研究所(現食料健康総合研究所、埼玉県坂戸市)を開設
49年 3 月	シンガポールに食料合弁会社、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd. を設立(現連結子会社)
49年 5 月	インドネシアに薬品合弁会社、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industriesを設立(現連結子会社)
51年 2 月	岩手県北上市に北上工場(薬品)を開設
54年 3 月	埼玉県坂戸市に関東工場(フード&ヘルスケア)を開設

年月	沿革
昭和54年11月	タイに薬品合弁会社、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. を設立(現連結子会社)
55年7月	(株)ロンドを設立(現連結子会社)
55年10月	道南食品(株)を設立(現連結子会社)
〃	蔵王食品(株)を設立(現連結子会社)
58年5月	子会社であるMeiji Seika (Singapore) Pte. Ltd. がシンガポールにCecilia Confectionery Pte. Ltd. を設立し当社の子会社とする(現連結子会社)
平成2年1月	米国のD. F. Stauffer Biscuit Co., Inc. に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
2年7月	(株)明治スポーツプラザを設立(現連結子会社)
2年8月	(株)アステカを設立(現連結子会社)
2年12月	オランダにMeiji Seika Europe B. V. を設立(現連結子会社)
3年2月	スペインのTedec Zambelletti S. A. (現Tedec-Meiji Farma S. A.)に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
7年5月	神奈川県川崎市の川崎工場跡地にオフィスビル「ソリッドスクエア」が竣工
8年6月	子会社であるTedec-Meiji Farma S. A. がスペインにMabo Farma S. A. を設立し当社の子会社とする(現連結子会社)
10年7月	北里薬品産業(株)に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
10年10月	不動産関連事業推進のため不動産事業部を新設
11年5月	子会社であるD. F. Stauffer Biscuit Co., Inc. が米国のLaguna Cookie Co., Inc. に出資を行い当社の子会社とする(現連結子会社)
14年1月	神奈川県小田原市に微生物資源研究所(現バイオサイエンス研究所)を開設
16年5月	明治制果(上海)有限公司を設立(現連結子会社)
17年3月	子会社であるMeiji Seika (Singapore) Pte. Ltd. がシンガポールに食料合弁会社Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd. を設立し当社の子会社とする(現連結子会社)
17年4月	明治制果食品工業(上海)有限公司を設立(現連結子会社)

(注) Cecilia Confectionery Pte. Ltd. は、平成20年9月30日をもって解散する予定であります。

3 【事業の内容】

当社グループは明治製菓株式会社(当社)及び子会社31社、関連会社12社により構成されており、事業は、菓子・食品、薬品等の製造、販売を中心として、ビル賃貸事業ほか各種サービス事業を営んでおります。

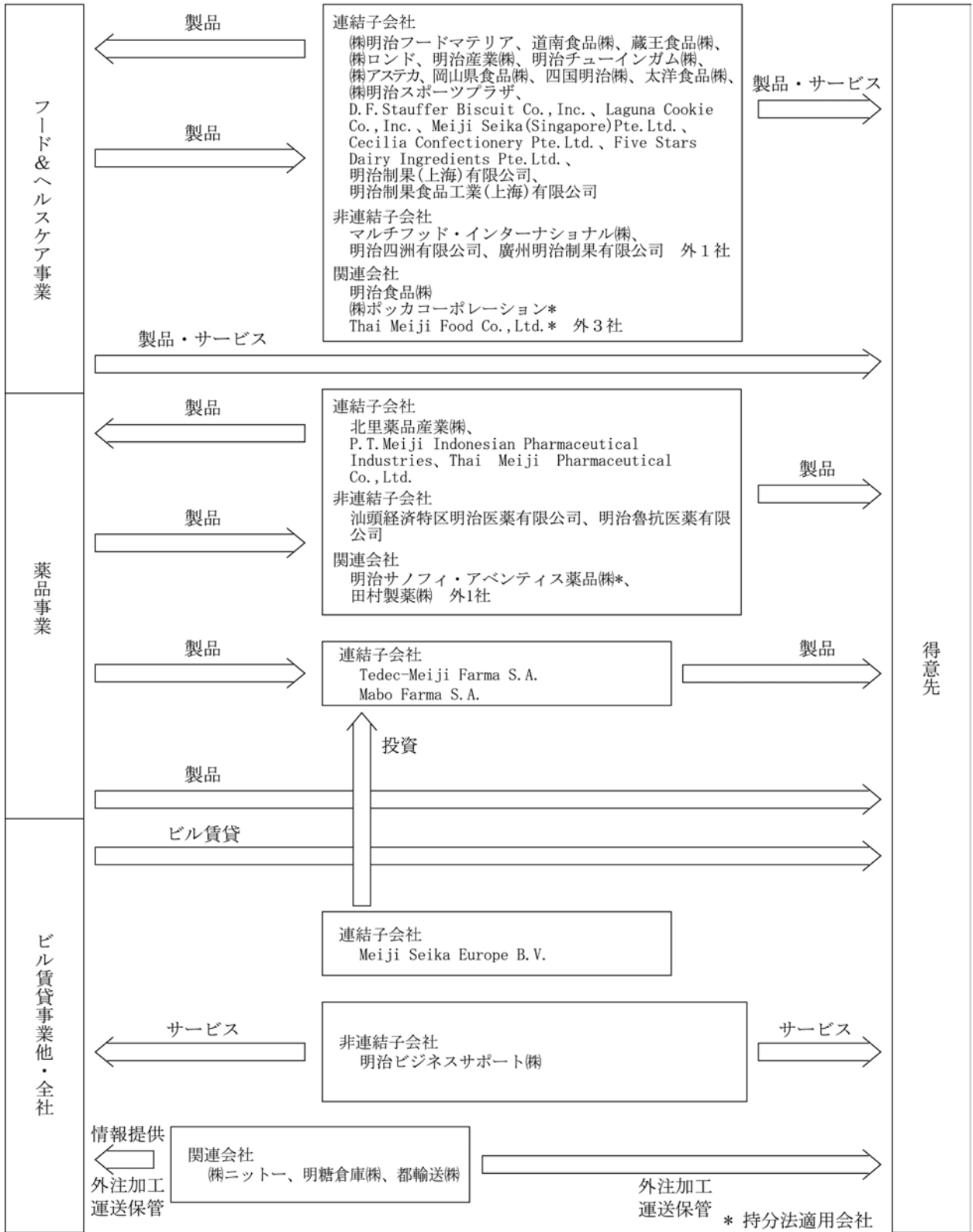
事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主な製品及び業務内容	主要な会社
フード&ヘルスケア事業	菓子 チョコレート、キャンデー、キャラメル、スナック、ガム等の製造及び販売	当社、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、(株)アステカ、マルチフード・インターナショナル(株)、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、Cecilia Confectionery Pte.Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.、明治制菓(上海)有限公司、明治制菓食品工業(上海)有限公司、明治四洲有限公司、廣州明治制菓有限公司 外2社 (合計19社)
	健康 健康関連食品及び一般用医薬品等の製造及び販売、スポーツクラブの経営	当社、(株)明治スポーツプラザ 外2社 (合計4社)
	食品 農産缶詰、嗜好飲料及び調理食品等の製造及び販売	当社、岡山県食品(株)、四国明治(株)、大洋食品(株)、明治食品(株)、(株)ポッカコーポレーション (合計6社)
	その他 砂糖類等の販売	当社、(株)明治フードマテリア 外1社 (合計3社)
薬品事業	医薬品、農薬、動物薬及び各種医療用品の製造及び販売	当社、北里薬品産業(株)、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)、田村製薬(株)、汕頭経済特区明治医薬有限公司、明治魯抗医薬有限公司、P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A. 外1社 (合計11社)
ビル賃貸事業他	オフィスビルの賃貸、保険代理業、人材派遣業、不動産管理業、海外での資金調達・投資、市場調査、運送・倉庫業等	当社、明治ビジネスサポート(株)、明糖倉庫(株)、都輸送(株)、(株)ニットー、Meiji Seika Europe B.V. (合計6社)

(注) Cecilia Confectionery Pte.Ltd.は、平成20年9月30日をもって解散する予定であります。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。

(当社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	子会社等の議 決権に対する 所有割合		関係内容						
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	役員の 兼任等 (名)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他		
(連結子会社)												
(株)明治フードマ テリア	東京都中央区	300	砂糖、糖化穀 粉、機能性素 材の販売	94.87	—	兼任2 転籍3	なし	当社の主要原 料の砂糖類を 購入	建物の一部を 賃貸	なし		
道南食品(株)	北海道函館市	40	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任1 出向3	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	工場用地及び 建物の一部を 賃貸	なし		
蔵王食品(株)	山形県上山市	10	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任2 出向2	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	工場用地及び 建物の一部を 賃貸	なし		
(株)ロンド	神奈川県横浜市 都筑区	50	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任1 出向2	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	工場用地及び 建物の一部を 賃貸	なし		
明治産業(株)	長野県須坂市	50	菓子その他食 料品の製造・ 販売	85.00	15.00	兼任3 出向1	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	建物の一部を 賃貸	なし		
明治チューイン ガム(株)	愛知県清須市	75	菓子その他食 料品の製造・ 販売	51.00	—	兼任2 出向2	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	なし	なし		
(株)アステカ	東京都中央区	100	高級洋菓子の 販売	100.00	—	兼任2 出向2	なし	同社菓子の一 部を製造受託 及び購入	建物の一部を 賃貸	なし		
岡山県食品(株)	岡山県笠岡市	50	菓子その他食 料品の製造・ 販売	94.00	6.00	兼任1 出向3	なし	当社の菓子、 食品、原料の 一部を製造委 託	なし	なし		
四国明治(株)	愛媛県松山市	91	菓子その他食 料品の製造・ 販売	98.94	—	兼任2 出向2	投資 資金	当社の菓子、 食品、原料の 一部を製造委 託	なし	なし		
大洋食品(株)	長崎県島原市	80	食料品の製造 ・販売	100.00	—	兼任1 出向2	なし	当社の食品、 原料の一部を 製造委託	なし	なし		
(株)明治スポーツ プラザ	神奈川県川崎市 幸区	90	スポーツクラ ブの経営	100.00	—	兼任3 出向2	投資 資金	当社の栄養補 助食品等の委 託販売及び同 社製品の購入	事業用土地及 び建物の一部 を賃貸	なし		
北里薬品産業(株)	東京都港区	30	人体用・動物 用ワクチンの 販売	60.00	—	兼任1 出向2 転籍1	なし	当社の動物用 医薬品等の委 託販売及び同 社製品の購入	建物の一部を 賃貸	なし		
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール国	万シンガポ ール ドル 1,500	菓子、菓子原 料の製造・販 売	100.00	—	兼任1 出向3	なし	当社の菓子、 原料の一部を 製造委託	なし	なし		
Cecilia Confectionery Pte. Ltd.	シンガポール国	シンガポ ール ドル 1,000	菓子の製造・ 販売	—	100.00	兼任2	なし	同社製品の購 入	なし	なし		
Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.	シンガポール国	千米ドル 5,000	粉乳調製品の 製造・販売	—	51.00	兼任2	なし	なし	なし	なし		
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任3 出向2	投資 資金	同社製品の購 入	なし	なし		
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	菓子その他食 料品の製造・ 販売	—	100.00	兼任1 出向1	なし	同社仕入品の 購入	なし	なし		
明治制果(上海) 有限公司	中国 上海市	千米ドル 18,100	菓子その他食 料品の販売	100.00	—	兼任5 出向2	なし	当社製品の購 入	なし	なし		
明治制果食品工 業(上海)有限公 司	中国 上海市	千米ドル 30,000	菓子その他食 料品の製造・ 販売	100.00	—	兼任3 出向2	投資 資金	当社半製品の 購入	なし	なし		

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	子会社等の議 決権に対する 所有割合		関係内容				
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	役員の 兼任等 (名)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 9,628	医薬品、動物 薬の製造・販 売	83.86	—	兼任4 出向2	なし	当社の医薬品 等を製造委託	なし	なし
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品、動物 薬の製造・販 売	93.53	1.08	兼任3 出向2	なし	当社の医薬品 等を製造委託	なし	なし
Tedec-Meiji Farma S. A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品の製造 ・販売	20.00	60.00	兼任5	なし	当社の医薬品 等を製造委託 ・輸出	なし	なし
Mabo Farma S. A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 300	医薬品の販売	—	100.00	兼任5	なし	なし	なし	なし
Meiji Seika Europe B. V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	金融、投資の 業務	100.00	—	兼任1	投資 資金	なし	なし	なし
(持分法適用 関連会社) ㈱ポッカコーポ レーション	愛知県名古屋市中 区	2,300	飲料・食料品 の製造販売、 仕入販売	22.12	—	出向1	なし	なし	なし	なし
明治サノフィ・ アベンティス薬 品㈱	東京都新宿区	10	医薬品の製造 ・販売	49.00	—	兼任5	なし	同社医薬品の 受託製造並び に同社製品の 購入	なし	なし
Thai Meiji Food Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 100	菓子の製造・ 販売	—	50.00	兼任3 出向1	なし	当社の製品を 購入	なし	なし

- (注) 1 Cecilia Confectionery Pte. Ltd. は、平成20年9月30日をもって解散する予定であります。
- 2 D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc. 及び明治製菓食品工業（上海）有限公司は、特定子会社に該当しておりません。
- 3 ㈱ポッカコーポレーションの発行する新株予約権の一部が平成20年4月17日に行使されたことに伴い、同社の「資本金」が2,350百万円に、また、「子会社等の議決権に対する所有割合」の「直接所有」が21.65%になっております。
- 4 ㈱明治フードマテリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	60,269百万円
	② 経常利益	634百万円
	③ 当期純利益	370百万円
	④ 純資産額	2,747百万円
	⑤ 総資産額	8,124百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
フード&ヘルスケア事業	3,288 (3,993)
薬品事業	3,099 (482)
ビル賃貸事業他	— (1)
全社(共通)	94 (14)
合計	6,481 (4,490)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は年間平均臨時従業員数であります。
3 全社(共通)は、人事、総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,625 (1,595)	40.2	17.0	7,743

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は年間平均臨時従業員数であります。
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、明治製菓労働組合と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は平成20年3月31日現在、2,950名であります。

当社グループの労働組合の友誼組織としては、明治製菓系列労働組合連絡会議があり、当社及び関係会社の計9組合が加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速や、原油価格及び原材料価格の高騰、更に円高の進行も相まって、依然として先行きが見定めにくい状況にあります。

特に、原材料価格の高騰は、予想を大きく上回る水準で推移しており、食品業界を始め各社の収益に大きな影響を与えており、生産効率化や諸経費の削減など企業努力では吸収しきれない状況に至っております。

このような環境下、当社グループは2008年度（2009年3月期）を最終年度とする3カ年の中期経営計画「DASH!08」の実現に向けて、菓子の新規商品開発や既存ブランドを活かしたマーケティング展開、重点拡大分野と定めた「健康」「ジェネリック（後発医薬品）」「海外」への積極的な戦略投資など、グループの力を結集し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、市場の高い評価を得て、4,047億11百万円（前連結会計年度比2.8%増）と三期連続で過去最高となりました。利益につきましては、売上拡大やコストダウンを実施したものの、39億円の原材料価格高騰の影響などもあり、経常利益は、117億1百万円（同7.3%減）となりましたが、当期純利益は、62億40百万円（同13.9%増）となりました。

当社グループの事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔フード&ヘルスケア事業〕

フード&ヘルスケア事業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰、店頭での競争激化など大変厳しく、また、昨今の食の「安全・安心」に対する意識の高まりから、従来にも増してより厳格な品質管理体制が求められる状況にあります。

こうしたなかで、当社グループは、お客様の視点に立った差別性のある新商品開発やカテゴリ戦略・ブランド戦略の展開、海外事業の強化により売上拡大を図ってまいりました。

また、原材料価格の高騰に対処するため、本年2月より一部商品の価格改定や内容量変更を順次実施しております。

この結果、フード&ヘルスケア事業の連結売上高は2,883億86百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は38億69百万円（同40.4%減）となりました。なお、当連結会計年度より、明治制果（上海）有限公司及び明治制果食品工業（上海）有限公司を連結子会社としております。

菓子事業につきましては、チョコレートは市場が前年割れするなかで堅調に推移し、また、ガム・キャンデーが引き続き好調を維持した結果、前連結会計年度に続き過去最高の売上を達成しました。品目別にみると、チョコレートは、主力の「ミルクチョコレート」が徹底した店頭露出の展開により増売となり、「アーモンドチョコレート」「マカダミアチョコレート」などのナッツ群も積極的なマーケティング投資を実施した結果大きく伸長しました。また、新タイプのチョコスナック「北海道チョコポテト」が業界紙の「優秀ヒット賞」を受賞し、売上に大きく貢献しました。「チョコレート効果」は減売となりましたが、「リッチストロベリーチョコレート」をはじめとする高級・風味を訴求するチョコレートをラインアップするなど、お客様のニーズに沿った様々な商品提供を行い、引き続き大人向け市場の活性化を図ってまいりました。ガムは、「キシリッシュ」が発売10周年を機に実施した全品リニュー

アルに加え、木村拓哉を起用したCMも奏功し好調に推移しました。キャンデーは、ラインアップ強化を図った「果汁グミ」が大幅な増売となり、新たに展開した新タイプの結晶グミ「KAON」も売上に貢献しました。スナックは、「カール」がほぼ前連結会計年度並みに推移し、ビスケットは、「マクベティ」が品揃えの強化により順調に売上を伸ばしました。

健康事業につきましては、ブランド価値向上のため、マーケティング活動の推進及び店頭での露出拡大と情報発信に取り組んだ結果、堅調に推移しました。品目別にみると、健康・美容分野では、「アミノコラーゲン」は価格体系の見直しにより減売となりましたが、引き続きシェアナンバーワンを確保しております。「ザバス」はスポーツドリンク感覚の「ザバスアクアプロテイン」が新シリーズを加え大幅に伸長するとともに、プロサッカーチームの浦和レッズとのトップパートナーシップ契約により認知度が向上し、シェアも拡大しました。食品分野では、「銀座カレー」は昨年発売した「銀座チキンカレー」が市場に定着し、増売となりました。また、主力の「ミルクココア」は前連結会計年度並みの売上を確保しましたが、市場の低迷によりココア全体では減売を余儀なくされました。

一般用医薬品では、主力の「イソジンうがい薬」が例年より早いインフルエンザの流行や「殺ウイルス」をキーワードに刷新したCMを需要期に集中的に放映した効果もあり、好調に推移しました。

国内連結子会社の株式会社明治スポーツプラザは、公共スポーツ施設の運営受託拡大等により業容の拡大に努めております。

海外事業につきましては、輸出は、米国・フィリピン向けが拡大し、アジア市場におけるコンビニエンスストアへの取組み強化も奏功し、全体的に伸長しました。輸入は、高カカオチョコレートが苦戦しましたが、主力商品の「スナイダーズ」や「ブリュイエール」が順調に推移し、全体としては前連結会計年度並みの売上を確保しました。

米国のスタウファー・ビスケット社は、主力取引先であるウォルマート向けの売上は順調に推移したものの、OEMの売上が減少したことにより、前連結会計年度を下回る結果となりました。メイジセイカ・シンガポール社は、主力の「ハローパンダ」「ヤンヤン」が現地及び近隣諸国で好調に推移し、日本向け新商品「ディッピー」も寄与し増売となりました。明治制果（上海）有限公司は、新商品の発売や販売エリアの拡大などの積極的な販売促進により、大幅に伸長しました。

業務用食材事業につきましては、製菓材（チョコレート・ココア関連商品）は、外食チェーン・コンビニエンスストア・テーマパークへの積極的な商品提案による取引の拡大や海外品の導入により、前連結会計年度を大きく上回りました。食材は、農産品や缶詰、冷凍果実・果汁が積極的な営業活動により好調に推移しました。

国内連結子会社の株式会社明治フードマテリアは、主力の砂糖事業が前連結会計年度並みとなり、糖化穀粉事業の伸長により、全体としては増売となりました。

〔薬品事業〕

薬品事業を取り巻く環境は、医療用医薬品については、各種医療費抑制策、ジェネリック医薬品使用促進策などの医療制度改革、外資系メーカーの国内シェア拡大、相次ぐ大型M&Aなど、大転換期の最中にあります。農薬・動物薬においても、企業間競争の激化に加え、ポジティブリスト制度の導入など規制・指導も一段と強化され、厳しい事業環境に終始しました。

このような状況下、当社グループは、医療用医薬品、農薬・動物薬ともに、主力品目を中心に着実な学術普及活動と積極的な営業活動を展開するとともに、研究開発体制の見直し、販売費の節減、製造固定費の削減等の収支構造改善に向けたコスト低減を断行してまいりました。

この結果、連結売上高は1,132億60百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益は73億20百万円（同85.7%増）となりました。

医療用医薬品は、当社が強みを持つ重点顧客を中心に積極的な営業活動を展開した結果、順調に売上を伸ばしました。品目別にみると、主力の抗菌薬「メイアクト」が大幅な増売となり、抗うつ薬「デプロメール」、抗不安薬「メイラックス」、アレルギー性疾患治療薬「エバステル」も順調に売上を伸ばしました。更に当社営業力の強みを活かすべく、他社との提携を積極的に進め、富士レビオ株式会社とインフルエンザウイルス迅速診断キット「エスプラインインフルエンザA&B-N」の共同販売を、万有製薬株式会社と気管支喘息治療薬・アレルギー性鼻炎治療薬「シングレア」の共同販促を、昨年10月にそれぞれ開始するなど、重点顧客に対する製品力の強化・売上の拡大を図っております。中期経営計画「DASH!08」の重点拡大分野の一つであるジェネリック医薬品は、抗菌薬「バンコマイシンMEEK」の好調に加え、統合失調症治療薬「リスペリドンMEEK」等昨年7月に発売した5製品が寄与し、大幅に売上を伸ばしました。開発品目については、昨年7月に導入元である日本オルガノン株式会社と共同で抗うつ薬Org3770、昨年11月にはワイス株式会社より導入した世界初の経口用カルバペネム系抗菌薬ME1211の製造販売承認を申請しました。

国内連結子会社の北里薬品産業株式会社は、主力のインフルエンザワクチンが積極的な営業活動により、また、麻しんワクチンがはしかの流行により増売となり、順調に売上を伸ばしました。

農薬は、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」を中心に堅調に推移し、全体として前連結会計年度並みの売上を確保しました。動物薬は、家畜用動物薬、水産用薬がともに大幅に伸長し、また、コンパニオンアニマル用薬の犬用駆虫剤「パナメクチンチュアブルP」も増売となるなど、総じて好調に推移しました。

海外事業につきましては、主力の「メイアクト」を国際戦略製品として、東南アジアにおいてはメイジ・インドネシア・ファーマシューティカル社及びタイ・メイジ・ファーマシューティカル社、また、欧米においてはスペインのテデッカー・メイジ・ファルマ社など、世界各地の拠点を活用し、売上拡大を図りました。加えて、中国市場における抗菌薬「ミオカマイシン」「メイセリン」の大幅な増売などにより好調に推移しました。

〔ビル賃貸事業他〕

大都市圏の市況は、大型ビルを中心に引き続き好調に推移しており、賃料上昇は都市部から隣接市街地にも広がりつつあります。主力のオフィスビル「ソリッドスクエア」は入居率の改善に加え、賃料の増額改定が徐々に進んできており、その他ビルについても引き続き安定していることから、全体として順調に推移しました。

この結果、ビル賃貸事業他としての売上は、30億64百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は6億40百万円（同28.0%増）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内における連結売上高は3,727億43百万円、営業利益は111億13百万円となりました。

② アジア

東アジア及び東南アジア諸国における連結売上高は87億70百万円、営業利益は3億86百万円となりました。

③ 北米・欧州

米国及びヨーロッパ諸国における連結売上高は231億97百万円、営業利益は1億13百万円となりました。

(注) 前連結会計年度との業績比較につきましては、全セグメントの連結売上高の合計額に占める本邦の割合が前連結会計年度では90%を超えていたため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比37億92百万円減少し、135億25百万円の資金収入となりました。主な要因は、年金資産への特別掛金拠出などは減少したものの、営業資金（売上債権・たな卸資産・仕入債務）が、前連結会計年度比76億26百万円減少の38億83百万円の資金支出となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が前連結会計年度比10億24百万円増加の19億10百万円の資金収入となったものの、新製造棟などの有形固定資産取得、投資有価証券の購入などの増加により、前連結会計年度比105億51百万円支出が増加し、289億39百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行による150億円の調達を実施し、前連結会計年度比152億43百万円増加の121億5百万円の資金収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度比27億21百万円減少し、117億92百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
フード&ヘルスケア事業	198,574	+4.6
薬品事業	71,179	△0.3
ビル賃貸事業他	—	—
合計	269,753	+3.3

- (注) 1 金額は売価換算額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
フード&ヘルスケア事業	288,386	+2.5
薬品事業	113,260	+3.3
ビル賃貸事業他	3,064	+5.2
合計	404,711	+2.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

当社グループでは、2008年度（2009年3月期）を最終年度とする3カ年の中期経営計画「DASH! 08」を推進してまいりました。2007年度につきましては、予想を超える原材料価格の高騰の影響を受け、収益面では厳しい結果となりましたが、連結売上高では、過去最高となる4,047億円を達成し、中期経営計画の2年目として一定の成果を上げたものと考えております。当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格の高止まりに加え、薬価改定を始めとする医療費抑制策の強化など、厳しい状況が続くものと見込まれます。

フード&ヘルスケア事業におきましては、商品力アップとシェア拡大および本年2月より実施しております、原材料価格高騰に対処するための価格改定を市場に定着させることにより、「成長」と「収益」の両面を追求してまいります。

菓子事業につきましては、チョコレート、ガム、キャンデーの3カテゴリーを中心にシェアの拡大を目指してまいります。チョコレート市場においては、ロングセラーブランドの更なる強化と、新たな需要の掘起しに向けた商品開発を積極的に推進してまいります。また、ガム市場においては、「キシリッシュ」を中心に新しい切り口の商品開発、話題性を喚起する広告戦略でシェア拡大に努めます。キャンデー市場においては、伸長しているグミ群を核とした商品構成でシェア確保を推進します。スナック市場では、「カール」が本年、発売40周年を迎え、新規格品の発売や新たなキャンペーンを実施してまいります。グループ会社を含めた生産工場においては、「MPS（明治製菓生産方式）」の確立により、ローコスト生産とフレッシュサプライを実現するとともに、高品質で安全・安心な商品の生産に力を注いでおります。また、新たな分野への取組みとして、当社直営のチョコレートショップ「100% Chocolate Cafe.」のブランドを活用した店舗販売と通信販売を核とするスイーツ事業にも注力し、菓子事業の充実を図ってまいります。

健康事業につきましては、関連市場の伸長が続いているなかで確固たる地位を築くために、独自性のある商品の開発と、主力ブランドを強化し、食薬兼業の強みを活かした特徴あるビジネスモデルを展開してまいります。また、機能性や嗜好性の高い飲料ビジネスへ挑戦するための株式会社ポッカコーポレーションとの資本業務提携も、シナジーを最大限に発揮してまいります。通信販売事業につきましては、オリジナリティのある商品開発を推進し、新たな健康ソリューションビジネスを実践することで他社との差別化に注力します。スポーツクラブ事業を展開している株式会社明治スポーツプラザでは、“運動と栄養の融合”を目指したサプリメント会員システムの展開を強化し、更なる浸透を目指します。

医薬品事業につきましては、「DASH! 08」で掲げた「スペシャリティ&ジェネリック・ファーマ」構想の実現を目指し、重点顧客への戦略的営業活動を展開するとともに、収益向上に向けた構造改革を引き続き進めてまいります。医療費抑制の流れを受けて市場が伸長しているジェネリック事業について、医療ニーズに沿った特徴ある製品の拡充や、新薬事業で確立した医師とMR（医薬情報担当者）のネットワークを活用したきめ細やかな情報提供、海外生産拠点を活用したコスト競争力のアップにより事業基盤を強化してまいります。更に、自社創薬に関して、研究開発の中心を感染症領域におき、北米開発を最優先する戦略で展開するとともに、抗体医薬の研究の充実を図り強化します。現在申請中である抗うつ薬と経口用カルバペネム系抗菌薬の新薬2品については、早期上市に努めてまいります。これらの取組みを確実に遂行することにより、本年実施された約7%の薬価ダウンを吸収し、チャレンジしてまいります。

海外事業につきましては、売上を着実に拡大し事業基盤を固めつつあります。今後もフード&ヘルスケア事業・薬品事業ともに、中国、東南アジア、北米を中心にした各地域において引き続き事業拡大を

推進し、売上高に占める海外比率を20%まで高めてまいります。

当社グループは、社会と共生し永続的に発展していくために、CSR（企業の社会的責任）活動にもグループ全体で積極的に取り組んでまいります。特に、「品質」「コンプライアンス」「情報」「リスクマネジメント」「環境」「社会貢献」の6分野を重点分野と位置づけて取組みを進めており、これからも公正で透明性のある経営を推進し、Meijiブランドと企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年6月27日に開催の第148回定時株主総会の決議により、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）を導入しております。

① 基本方針の内容

当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に真摯に取り組んでおりますが、大規模買付行為（後記③、(ii)、(b)の「1 適用対象」に定義されます。以下同じとします）に際しこれに応じて当社株券等（注1）を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えており、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。

しかしながら、これまで当社グループは「食と健康」に関わるライフサイエンス事業領域を経営の基盤とし、幅広い事業活動を通じて培われた独自の技術やマーケティングノウハウを蓄積・発展させてまいりました。今後もこれら技術やノウハウの相乗効果を発揮させていくとともに、長年にわたって築かれてきた株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様、従業員等すべてのステークホルダーとの信頼関係を基にして、この事業領域において更に高い品質と安全性を確保した商品・サービス・情報を創出・提供し、広く社会に貢献していくことが当社グループの存在意義であると考えております。こうした特性を十分に理解することなく、また、中長期的な視点に立った経営を行わないのであれば当社グループの企業価値を向上させることは困難であると思われま

す。当社は、このような企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させ、株主、投資家の皆様に継続的・長期的に当社へ投資していただくため、次の取組みを実施しております。

(i) 経営の基本方針

当社グループは、「食と健康」に関わるライフサイエンス事業領域を基盤とし、長年培ってきた技術やMeijiブランドを最大限に活かしながら、グローバル企業として、これからもお客様にとって価値のある商品・サービス・情報を提供してまいります。そして、常に「おいしい・楽しい、健康、安心」を追求するとともに、健全な収益体制の下で活力ある発展を目指し、社会への責務を果たしてまいります。

(ii) 中期経営計画の推進

当社グループでは、2008年度（2009年3月期）を最終年度とする3カ年の中期経営計画「DASH! 08」を推進しております。この「DASH! 08」では、当社グループが2008年度に目指す姿（ビジョン）として、

(a) Meijiブランドが、「おいしい・楽しい」「健康」「安心」というイメージで、お客様から広く認知されている。

(b) 健康事業の育成を最優先課題とし、食薬兼業の強みを活かせるビジネスモデルを確立している。

(c) 医薬品事業はジェネリック（後発医薬品）分野を感染症・中枢神経系領域に並ぶ柱として強化し、「スペシャリティ&ジェネリック・ファーマ」という新しいモデルを確立している。

(d) 海外事業を大幅に強化し、国内と同等の売上を海外で稼ぎ出すための足がかりを築いている。

の4点を掲げており、特に「健康」「ジェネリック」「海外」を重点分野として注力するとともに、Meijiブランドの価値向上に努めております。

また、当社グループは、社会と共生し永続的に発展していくために、CSR（企業の社会的責任）活動にもグループ全体で積極的に取り組んでおります。特に、「品質」「コンプライアンス」「情報」「リスクマネジメント」「環境」「社会貢献」の6分野を重点分野と位置づけて取組みを進めており、これからも公正で透明性のある経営を推進し、Meijiブランドと企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(iii) コーポレートガバナンスの強化

当社は、コーポレートガバナンスの強化に努め、スピーディかつ質の高い意思決定と透明性の高い経営を推進しております。

取締役会は、客観的かつ多様な視点から意思決定と監督を行うため、取締役10名中2名を社外取締役とし、意思決定の質の向上と監督機能の強化を図っております。なお、業務執行機能は執行役員に委譲しており、取締役会は「グループを含めた経営の重要事項を決定する」「業務執行を監督する」との機能に特化しております。また、経営の透明性と客観性を高める目的で、取締役と執行役員の候補者を取締役会に推薦する「指名委員会」と、取締役と執行役員の業績評価及び報酬について検討する「報酬委員会」を、社外取締役2名を含む取締役4名の体制で設置しております。

なお、当社は監査役設置会社であり、監査役会は監査役4名中2名を社外監査役とし、監査機能の強化を図っております。

(iv) 安定配当の維持

当社は、長期的な観点から内部留保の充実を図り、事業の拡大と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆様への安定的な配当を維持することを基本方針としております。なお、配当の水準につきましては連結配当性向30%程度を視野に入れ、併せて自己株式の取得による株主還元にも意を用いてまいります。

(v) 積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に則り、情報開示を適時・的確に行っております。また、当社グループの経営方針・事業戦略を明確に伝える企業であるべく、会社説明会や決算説明会など、社長を始めとする経営者自身が投資家の皆様や証券アナリストなどに対して直接語りかけていく場を充実させるよう努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i) 本プラン導入の目的

近時わが国においても、会社経営陣との十分な協議・合意のプロセスを経ることなく、株主への十分な情報開示もなされない段階で、突如として大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。また、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、企業価値及

び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものが含まれる可能性もあります。

そこで、当社は、株主の皆様が大規模買付行為を評価する際、大規模買付者（大規模買付行為を行う者をいい、以下同じとします）から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見・代替案等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要であると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付行為が行われた際に株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するにあたり、必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による意見・代替案等の提示を受ける機会を確保するため、一定の合理的な仕組み（以下「大規模買付ルール」といいます）が必要不可欠であると判断いたしました。また、当社は、大規模買付行為が大規模買付ルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

(ii) 本プランの内容

(a) 本プランの概要

1) 大規模買付ルールの設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合に、i)大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、ii)当該大規模買付行為についての検討・評価等を行う時間を確保した上で、iii)大規模買付者と交渉したり、株主の皆様当社取締役会による意見・代替案等を提示させていただくための手続を定めております。

2) 新株予約権無償割当て等の実施

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社取締役会が下記3)の特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するものであると最終的に判断したときは、当社取締役会は、新株予約権無償割当て(下記「(d) 新株予約権無償割当ての概要」ご参照)等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「防衛措置」といいます)の実施を決議することができるものといたします。

3) 当社取締役会の恣意的判断を防止するための特別委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、並びに大規模買付ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるため防衛措置を発動すべきか否かについては、当社取締役会が取締役としての忠実義務及び善管注意義務に従って最終的に判断しますが、当社取締役会による恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は、3名以上5名以内（なお、現委員は3名）とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社業務を執行する当社経営陣から独立し、当社及び当社経営陣との間に特別な利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者(弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資・銀行業務に精通している者、又はこれらに準じる者)の中から選任されるものといたします。

(b) 大規模買付ルールの内容

1) 適用対象

大規模買付ルールは、大規模買付行為について適用されるものとします。大規模買付行為とは、次のいずれかに該当する買付け又はこれに類似する行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません)をいい、当社取締役会が予め同意したものを除きます。

- i) 当社が発行者である株券等について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付け
- ii) 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等(注4)の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

2) 大規模買付者に対する情報提供等の要求

大規模買付行為を行おうとする大規模買付者には、当該大規模買付行為に先立って当社取締役会に対し、次の各号に定める情報(以下「大規模買付情報」といいます)、及び大規模買付ルールに従う旨の誓約文言を記載した書面(以下、大規模買付情報と併せて「買付説明書」といいます)を当社所定の書式により提出していただきます。

- i) 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者(注8)、特別関係者及び(ファンドの場合は)組合員その他の構成員を含みます。以下、大規模買付者と併せて「大規模買付者等」といいます)の詳細(氏名・名称、住所、資本構成、財務内容等を含みます)
- ii) 大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付対価の種類・価額、買付時期、買付資金の裏付け、既に保有する当社株券等に関する担保設定状況、当社の資産又は今後取得する当社株券等に関する担保設定予定・時期、その他買付資金調達に関する一連の取引の条件、仕組み等を含みます)
- iii) 買付価額の算定根拠(算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為その他一連の取引による相乗効果の額及びその算定根拠等を含みます)
- iv) 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合にはその内容
- v) 大規模買付者に対する資金の提供者の概要(氏名・名称、住所、資本構成等を含みます)
- vi) 大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針及び事業計画
- vii) 大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を継続的かつ安定的に向上させるための施策並びに当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- viii) 大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの従業員、取引先、消費者、地域社会その他の利害関係者との関係についての方針(変更の計画の有無及び変更の計画がある場合にはその内容)
- ix) その他特別委員会が必要と判断する情報

当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に対して提出された買付説明書については、速やかに特別委員会へ提供することとします。特別委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が大規模買付情報として十分であるか否かを速やかに確認し、不十分であると判断した場合には、適宜回答期限(原則として、大規模買付者が当社取締役会の追加情報提出の求めを受けた日後30日を上限とします)を定めた上で、当社取締役会を

通じて大規模買付者に対し追加情報を提出していただくよう求めることがあります。

3) 特別委員会による大規模買付情報の検討・評価等

i) 大規模買付情報の検討・評価等

特別委員会は、大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めたときは、その日(大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めた旨を公表した場合には当該公表日)を開始日とし、原則として90日間(なお、買付けの目的・方法、買付対価の種類等、当該大規模買付行為の評価の難易度に応じてこれより短い期間となる場合があります)を「特別委員会検討・評価期間」として、検討・評価、意見形成を行うものとします。

特別委員会検討・評価期間の開始日の前後を問わず、特別委員会は、大規模買付情報の検討・比較のため必要と認めるときは、当社取締役会に対しても適宜回答期限(原則として30日を上限とします)を定めた上で企業価値向上のための代替案その他特別委員会が必要と認める情報・資料等を提供するよう求めることがあります。

特別委員会は、提供された大規模買付情報及び当社取締役会からの情報・資料等を十分に検討・評価し、特別委員会としての意見(防衛措置の発動の是非に関する勧告を含みます)を慎重に取りまとめることとします。なお、特別委員会が必要と認めるときは、当社の費用で独立した第三者(ファイナンシャルアドバイザー、コンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家を含みます)に助言を求めることがあります。

当社取締役会は、特別委員会の意見を受領後、当該意見に基づき、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件の改善について交渉し、又は当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

なお、特別委員会が特別委員会検討・評価期間内に当社取締役会に対して意見を提出し、又は防衛措置の発動の是非につき勧告するに至らない場合には、必要な範囲で特別委員会検討・評価期間を延長することができ、合理的な必要がある場合には更に延長することができるものとします。

ii) 情報開示

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に対して提出された大規模買付情報は、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則等の遵守を前提とし、かつ、特別委員会の意見も勘案し、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

なお、当該公表がなされた場合には、特別委員会は、当社取締役会を通じて次の事項を適宜適切に公表いたします。

- a) 特別委員会が大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めたこと
- b) 特別委員会検討・評価期間の延長が決定された場合(更に特別委員会検討・評価期間を延長することが決定された場合を含みます)には、その旨及び理由、延長期間その他特別委員会が必要と認める事項

また、当社取締役会は、特別委員会の意見を受領後、大規模買付者に対して当該意見を通知するとともに、適宜適切に公表いたします。

4) 特別委員会による勧告

特別委員会は、原則として特別委員会検討・評価期間内に、当社取締役会に対して大規模

買付行為に関する意見を提出するとともに、防衛措置の発動の是非について勧告するものとします。

5) 取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、防衛措置を発動するか否かについて速やかに決議するものとします。なお、大規模買付行為は、当社取締役会が防衛措置に関する決定を最終的に行った後に開始されるべきものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について速やかに公表いたします。

(c) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合(特別委員会検討・評価期間内に大規模買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断及び特別委員会の検討・評価のために必要な大規模買付情報として不十分である場合、並びに特別委員会が定めた回答期限までに大規模買付者から追加情報が提供されなかった場合を含みます)には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を防衛することを目的として、当社取締役会に対し防衛措置を発動するよう勧告することがあります。

当社取締役会は、本プランに基づく防衛措置として新株予約権無償割当て(その詳細は下記「(d) 新株予約権無償割当ての概要」ご参照)を実施する場合、大規模買付者等による権利行使は認められないとの条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社普通株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項等を設定することがあります。

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うことはありますが、原則として、当該大規模買付行為に対する防衛措置を発動いたしません。大規模買付者の買収提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買収提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等を考慮の上ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると認められるときは、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を防衛することを目的として、当社取締役会に対し防衛措置を発動するよう勧告することがあります。具体的には、次のいずれかに該当すると認められる場合には、原則として、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合に該当するものとします。

- i) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価等をつり上げて高値で当社関係者に引き取らせることを目的として当社株券等の買付けを行っている判断される場合(いわゆるグリーンメーラー)
- ii) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合
- iii) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株券等の買付けを行っている判断される場合

- iv) 当社の経営を一時的に支配し、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、又は一時的な高配当による株価等の急上昇の機会を狙って高値売抜けをする目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合
- v) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、又は明確にしないで株券等を買付けすること)等、株主の皆様のご判断の機会又は自由を制約し、事実上株主の皆様当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合(ただし、大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が部分的公開買付けであることをもって直ちにこの場合に該当するものではありません)
- vi) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法(買付対価の種類・価額、買付時期等を含みます)が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると、合理的な根拠をもって判断される場合
- vii) 大規模買付者が当社の経営を支配したことにより、株主の皆様はもとより、当社の従業員、取引先、消費者、地域社会その他の利害関係者との関係又は当社ブランドの価値を破壊し、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると、合理的な根拠をもって判断される場合
- viii) 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると、合理的な根拠をもって判断される場合

3) 防衛措置発動の停止等

特別委員会は、当社取締役会が防衛措置の発動を決定した後であっても、特別委員会の勧告後に大規模買付行為が撤回された場合、又は当該勧告の前提となった事実関係に変動が生じ、防衛措置を発動することが相当でないと判断するに至った場合等には、改めて当社取締役会に対し防衛措置の発動の中止を勧告し、又は既に行った勧告を撤回することができるものとします。このような特別委員会の中止勧告又は勧告の撤回がなされた場合、防衛措置の発動によって生じる株主の皆様のご権利の確定前であり、かつ、株主の皆様のご利益を損なわないときに限り、当社取締役会は、防衛措置の停止又は変更を行うことがあります。

また、特別委員会は、当社取締役会が防衛措置の不発動を決定した後であっても、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると認められる状況となった場合には、改めて当社取締役会に対し防衛措置の発動を勧告することができるものとします。このような特別委員会の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、当該大規模買付行為に対する防衛措置の発動を決定することがあります。

(d) 新株予約権無償割当ての概要

本プランに基づく新株予約権無償割当ての概要は、以下のとおりであります。

1) 新株予約権無償割当てに関する事項の決定

i) 新株予約権の内容及び数

新株予約権の内容は下記2)に基づくものとし、新株予約権の数は、当社取締役会が別途定める割当期日(以下「割当期日」といいます)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、当社の有する当社株式の数を控除します)に相当する数とします。

ii) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に
対し、その保有する株式(ただし、当社の有する当社株式を除きます) 1株につき1個の割
合で、新株予約権を無償で割り当てます。

iii) 新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が別途定める日とします。

2) 新株予約権の内容

i) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的
である株式の数(以下「対象株式数」といいます)は1株とします。ただし、当社が株式の
分割、株式の併合その他を行う場合は、所要の調整を行うものとし、調整の結果生じる1
株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。

ii) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1株当たり1円を下
限とし時価の2分の1を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める額としま
す。

iii) 新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当ての効力発生日又は当社取締役会が別途定める日を初日とし、3カ
月間の範囲内で当社取締役会が別途定める期間とします。ただし、新株予約権の取得が行
われる場合は取得日の前営業日までとします。

iv) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備
金の額は、当社取締役会が別途定める額とします。

v) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

vi) 新株予約権の行使条件

次の者は新株予約権を行使することができないことなどを行使の条件として定めること
があります。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとします。

a) 特定大量保有者(注9)

b) 特定大量保有者の共同保有者(注10)

c) 特定大量買付者(注11)

d) 特定大量買付者の特別関係者(注12)

e) 上記a)からd)までに記載の者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲
り受け、又は承継した者

f) 上記a)からe)までに記載の者の関連者(注13)

vii) 当社による新株予約権の取得

次の事項等を新株予約権の取得条項として定めることがあります。詳細については、当
社取締役会において別途定めるものとします。

a) 当社は、当社取締役会が定める取得日の到来をもって、新株予約権(ただし、上記
「vi) 新株予約権の行使条件」に記載の新株予約権を行使することができない者の有
する新株予約権を除く)を取得し、これと引き換えに、新株予約権1個について、対象
株式数の当社普通株式を交付することができる。

b) 当社は、新株予約権の行使期間の初日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が定める日の到来をもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。

viii) その他

その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとします。

(e) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成19年6月27日に開催の第148回定時株主総会において承認可決された時から、同株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。ただし、有効期間満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

更に、当社取締役会は、今後の法令改正、司法判断の動向及び当社が上場する金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランの見直し等、適時適切な措置を講じてまいりたいと存じます。その際における本プランの変更は、原則として、その都度当社株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同を得た上で行うことといたします。

(f) その他の事項

本プランの内容の細目については、当社取締役会において定めることができるものとします。

④ 本プランが基本方針に沿い、会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損せず、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断並びにその判断に係る理由

(i) 買収防衛策に関する行政上の指針の原則に適合していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性の原則）に適合しております。

(ii) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、又は当社取締役会による意見・代替案等の提示を受ける機会を確保することなどを可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

(iii) 合理的かつ客観的な発動要件が定められていること

本プランは、前記③、(ii)の「(c) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針」に記載のとおり、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が満たされなければ発動されないものとされており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(iv) 独立性の高い社外者の判断を尊重すること

当社は、前記③、(ii)、(a)の「3 当社取締役会の恣意的判断を防止するための特別委員会の設置」に記載のとおり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のため実質的かつ客観

的に判断すべき諮問機関として、特別委員会を設置しております。

大規模買付行為が行われた場合には、前記③、(ii)の「(c) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針」に記載のとおり、特別委員会が、大規模買付ルールが遵守されたか否か、並びに大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重いたします。

これにより、本プランの運用が当社の企業価値及び株主共同の利益に適うよう行われる仕組みが確保されております。

(v) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、前記③、(ii)の「(e) 本プランの有効期間及び廃止」に記載のとおり、当社株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
2 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
3 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。
4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。
5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
6 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。
7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます。なお、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含み、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
8 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。
9 当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます)で、当該株券等に係る株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義されます)が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。
10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者、及び同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者をいいます。
11 公開買付け(金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます)により、当社が発行者である株券等の買付け等(株券等及び買付け等は同法第27条の2第1項に定義されます。以下本注において同じとします)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後においてその者が所有(所有に準じる場合として金融商品取引法施行令第7条第1項で定める場合を含みます)する株券等に係る株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします)と、その者の特別関係者(注12)に係る株券等所有割合の合計が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。
12 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます。なお、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含み、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。
13 実質的に本文③、(ii)、(d)、2)の「(vi) 新株予約権の行使条件」のa)からe)までに記載の者(以下「当該者」といいます)を支配し、当該者に支配され、若しくは当該者と共同の支配下にある者、又は当該者と協調して行動する者として、当社取締役会が認めた者をいいます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達

当社グループのフード&ヘルスケア事業におきましては、原材料、特に主要原料(ココア豆、ナッツ類など)のほとんどが輸入品となっております。基本的には、一定の国内在庫を確保しており、産地のリスク分散策にも対応しておりますが、輸出元の政情や世界的な需要状況等により、量的確保ができない状況が続く場合は、当社グループの生産活動に支障を来すこととなり、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、価格面では、当社グループが調達する多くの原材料が現在値上げ基調にあり、新規購入ルートの開拓や合理化策の推進により価格抑制に努めておりますが、この値上げ基調が今後更に加速する場合は、生産コストに大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの薬品事業におきましては、商品及び原材料の一部について、特定の取引先によりその供給を依存しており、代替不能となる可能性のある品目があります。当該取引先において何らかの理由により当社の製造活動や仕入れが遅延若しくは停止した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、原材料の調達にあたり、為替予約を実施しておりますが、為替変動の状況によっては、調達コストが増加して当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外連結子会社を始めとする海外事業での各地域における製品の売上・費用・資産等、現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成上円換算されており、為替変動が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響

当社グループの特に菓子事業におきましては、チョコレートの上乗構成比が高く、また、チョコレートを始めとする菓子類の売上は、気温の上昇や天候の変化によって、消費者の購買意欲に左右されやすい傾向にあります。したがって、予測できない気象状況の変化によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法及び独占禁止法等の各種法規類の規制並びに薬事法等の医薬関連法規及び農薬取締法等の農薬関連法規の規制を受けております。

当社グループは、フード&ヘルスケア・薬品事業ともに法規類を遵守し、品質管理・衛生管理体制の維持・強化や、適正表示の作成等に努めておりますが、関連法規の変更に伴い、変更前の製品が販売中止となった場合や回収が求められた場合、又は製品の欠陥など当社グループの固有の問題、社会全般の一般的な問題、あるいは犯罪等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、薬品事業におきましては、医療用医薬品の価格が、薬価の改定を含む行政の医療政策及び医療保険制度の影響を受けることから、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 異物混入事故

当社グループは、フード&ヘルスケア事業では、使用する原材料が、消費者にとって安全・安心であることがまず第一に重要であり、より安全な国へのシフトや取引先のインスペクション強化等により、安全・安心な原材料の確保に努めております。また、薬品事業では、原薬から製剤まで厚生労働省令で定められたGMP基準(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)に則った管理のもとに製造しております。いずれも異物混入事故の防止につきましては、日頃より厳格な生産管理を実施するとともに、最新の技術を取り入れ、生産現場の構造や設備の改善に努めておりますが、全ての製品について異物混入の可能性がないという保証はありません。異物混入による事故は、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下するとともに、多額のコストが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 副作用の発生

当社グループの薬品事業におきましては、当局の定める各種法令・基準に従い、医薬品の開発・製造・販売を行っておりますが、開発中又は発売後に予期せぬ副作用が発生する可能性があります。こうした事態に備え、製造物責任を含めた各種賠償責任に対応するための適切な保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て保険で賄える保証はなく、予期せぬ副作用が、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発

当社グループの薬品事業におきましては、新製品の研究開発に関して長期にわたる各種試験の実施が必要であり、それに伴い多額の費用も必要となっております。また、有効性や安全性の面から研究開発の延長又は中断・中止を余儀なくされる場合もあり、これら研究開発の進捗は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、研究開発が予定通り進行せず自社開発品の発売が滞り、他社からの導入品に頼らざるを得ない場合も想定され、その場合には、知的財産権許諾料の支出増大を招く可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは、研究開発を始めその事業活動において、当社グループが所有している、又は第三者より適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を幅広く活用しております。当社グループは、それら第三者の知的財産権を尊重する基本方針に基づき事業活動を行っておりますが、知的財産権に関する訴訟等が提訴された場合、その結果によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業展開地域における天変地異・社会情勢等の変化の影響

当社グループの製造・販売活動は、欧米及びアジアを中心とした海外にも展開しております。これら事業展開地域における地震等の大規模災害の発生、インフレ等の経済情勢の変動、戦争・政変等による政情の悪化などは、当社グループの事業活動に影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模な地震・火災などの発生及び伝染病の蔓延などによる影響

当社グループの生産事業拠点が、大規模な地震の発生又は火災の発生などにより、甚大な被害を受け生産停止が長期化した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザウイルスの世界的流行など伝染病の蔓延により、多数の従業員の欠勤や、人的接触、製商品・原材料の流通制限等の非常事態が起こり、製造及び供給活動が停滞若しくは停止した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム

当社グループは、販売促進キャンペーンや通信販売等により多数のお客様の個人情報を保有しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざんを防止するため、全従業員に対する教育の実施等、システムを含めた情報管理に対する適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止又は一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、社会的な信用を失うこととなり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部への業務委託

当社グループでは、製造の一部を外部へ業務委託しておりますが、業務委託先が何らかの理由により操業停止し、当社グループへの委託業務の供給ができなくなった場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記のリスクが当社グループにおける全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
				目的	実施料
明治製菓(株)	オランダ国 ムンディ ファルマ社	昭和46. 10. 19	平成22年 3月31日まで。	ポビドン沃度の原末購入並びにその製剤及び販売の実施、商標の使用に関する許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	ソルバイ製薬(株)	平成 1. 5. 26	永久。	フルボキサミンの原末購入並びにその製剤及び販売の実施許諾契約。	対価なし。
〃	武田薬品工業(株)	平成 1. 12. 19	特許の存続期間。	セフジトレン ピボキシル製剤の製造、使用及び販売に関する特許の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	日本新薬(株)	平成 2. 8. 14	特許の存続期間又は再審査期間の何れか長い期間。	NAD-441Aの共同開発及び販売の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	平成 5. 5. 21	販売量5,000ポンド(重量)を超えた月の翌月 1日から15年間。	成型ポテトチップスの製造技術並びにその製造及び販売の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	新日本石油 化学(株)	平成 6. 3. 15	特許の有効期間が消滅する日から2年6カ月と10日が経過する日又は製造承認取得から6年間の何れか長い期間。	NP6の原末製造並びにその製剤及び販売の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	英国 グラクソ・ス ミスクライン 社	平成 9. 11. 26	販売開始から10年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。	アミノアシルtRNA合成酵素阻害剤探索にかかわるスクリーニング技術特許及びノウハウに関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	ワイス(株)	平成15. 3. 18	特許の存続期間又は再審査期間の何れか長い期間。	L-084製剤の開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	日本オルガノ ン(株)	平成16. 3. 30	販売開始から10年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。	ミルタザピンの開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	ワイス(株)	平成17. 7. 12	契約締結日から8年間。以後2年間毎の自動延長。	ピアペネム製剤の開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	デンマーク国 シンフォジェ ン社	平成18. 12. 4	販売開始から12年経過する日あるいは有効特許満了日まで。	感染症領域の抗体医薬に関する(共同)研究開発契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し、一定率の実施料を支払う。

技術提供

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
				目的	実施料
明治製菓(株)	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	昭和52. 11. 4	契約締結日より10年間。以後3年間毎の自動延長。	パフパイの製造技術及びそれらの知識情報の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	米国 メコー社	昭和63. 11. 30	契約締結日より20年間。以後1年間毎の自動延長。	フラクトオリゴ糖の製造技術及び特許の使用に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	フランス国 ベガン・メイ ジ社	平成1. 2. 9	契約締結日より20年間。以後1年間毎の自動延長。	フラクトオリゴ糖の製造技術及び特許の使用に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	平成3. 4. 15	契約締結日より10年間。以後3年間毎の自動延長。	パフスナック等の製造技術及びそれらの知識情報の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	英国 ユナイテッド ・ビスケット 社	平成3. 4. 15	契約締結日より10年間。以後3年間毎の自動延長。	チョコレートその他の味付けをしたクリームをクラッカーにつけて食べるスナック製品の製造技術及びそれらの知識情報の実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	スペイン国 クレージー プラネット社	平成11. 6. 24	契約締結日より12年間。以後3年間毎の自動延長。	ガス封入キャンデーの製造に関わる特許の使用及び製造技術の供与に対する実施許諾契約。	正味売上高に応じて決定する料率の実施料を受け取る。
〃	米国 ライト サイエンス社	平成12. 4. 28	契約締結日から16年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。	Npe 6 製剤の日本を除く世界における開発、製造及び販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	トルコ国 アブディ・イ ブラヒム社	平成14. 12. 6	契約締結日より10年間。以後1年間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシル製剤のトルコにおける販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金を受け取る。
〃	米国 コーン・プロ ダクツ・イン ターナショナル社	平成16. 3. 31	許諾製品の製造より5年間。	A. niger 酵素によるフラクトオリゴ糖製造技術に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。
〃	スペイン国 グラクソ・ス ミスクライン 社	平成17. 2. 3	許諾製品の製造より10年間。以後2年間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシル製剤のスペインにおける販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対する一定率の実施料を受け取る。
〃	イタリア国 ザンボン社	平成17. 7. 29	許諾製品の発売日より12年間。以後2年間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシル製剤のイタリアにおける販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対する一定率の実施料を受け取る。
〃	英国 グラクソ・グ ループ・リミ テッド社	平成18. 3. 10	契約締結日より10年間。以後3年間毎の自動延長。	セフジトレン ピボキシル製剤のギリシャにおける販売に関する実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対する一定率の実施料を受け取る。
〃	米国 トーカイ・フ ァーマシュー ティカルズ社	平成18. 5. 25	販売開始から10年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。	プロゲステロン受容体調節剤プログラムに関する特許・ノウハウの実施許諾契約。	一定額の一時金及び正味売上高に対し一定率の実施料を受け取る。

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
明治製菓(株)	メキシコ国 バイエル・シ ェーリング・ ファーマ社	平成18.10.2	販売開始から10年 間。以後2年間毎の 自動延長。	セフジトレン ピボキシ ル製剤の中米における 販売に関する独占的実 施許諾契約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
〃	北興化学工業 (株)	平成18.10.10	販売開始から10年が 経過する日まで。	AH-01(除草剤)の共同 開発・共同販売。	一定額の一時金を受け 取る。
〃	米国 コーナースト ーンバイオフ ァーマ社	平成18.10.12	販売開始から10年 間。以後1年間毎の 自動延長。	セフジトレン ピボキシ ル製剤の米国における 製造及び販売に関する 独占的実施許諾契約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
〃	米国 セレキサ社	平成18.10.19	販売開始から15年経 過する日まで。	ME1036(注射用カルバ ペネム系抗菌薬)に関 する特許・ノウハウの 実施許諾契約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
〃	米国 メディシノ ヴァ社	平成18.11.1	販売開始から15年経 過する日まで。	CP4715(GPⅡb/Ⅲa及 びインテグリン α v β 3拮 抗剤)に関する特許・ ノウハウの実施許諾 契約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。
〃	米国 メディシノ ヴァ社	平成18.11.1	販売開始から15年経 過する日まで。	EF6265(CPB阻害剤)に 関する特許・ノウハウ の実施許諾契約。	一定額の一時金及び 正味売上高に対し一 定率の実施料を受け 取る。

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	契約の内容	
				目的	実施料
明治製菓(株)	大日本住友製菓(株)	平成8.3.28	販売開始から15年間又は特許の存続期間の何れか長い期間。以後2年間毎の自動延長。	エバスチン製剤の共同販売契約。	一定額の一時金を支払う。
〃	英国 ユナイテッド・ビスケット社	平成11.4.1	契約締結日より平成13年7月16日まで。以後1年間毎の自動延長。	明治製菓(株)生産の「マクビティ」ブランド製品の非独占販売契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	(株)大塚製薬工場	平成13.6.4	薬価収載日より60カ月間。以後3年間毎の自動延長。	ホスミンダブルバッグキットに関する製造委受託契約。	一定額の委託料を支払う。
〃	バイエル薬品(株)	平成13.10.1	契約締結日より平成18年12月31日まで。以後2年間毎の自動延長。	バイエル薬品(株)が日本国内において保有する「一般用医薬品」の独占販売契約。	対価なし。
〃	沢井製薬(株)	平成14.7.1	平成18年3月31日まで。以後1年間毎の自動延長。	メイセリンの共同販売契約。	対価なし。
〃	スイス国 エス・アイ・シー・エイチ社	平成15.4.1	契約の発効日より2年間。以後1年間毎の自動延長。	チョコレートをはじめとする菓子・食品における「マキシム・ド・バリ」ブランドの商標の使用に関する実施許諾契約。	正味売上高に対し一定率の実施料を支払う。
〃	久光製薬(株)	平成18.4.25	販売開始から10年間。以後1年間毎の自動延長。	ツロブテロールテープの共同販売契約。	対価なし。
〃	米国 プロクター・アンド・ギャンブル・ファーマー・イースト社	平成19.7.1	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで。以後1年間毎の自動延長。	「プリングルズ」の日本国内における独占販売契約。	対価なし。
〃	富士レビオ(株)	平成19.8.23	販売開始から5年間。以後1年間毎の自動延長。	エスプライン インフルエンザ A&B-N の共同販売契約。	対価なし。
〃	万有製薬(株)	平成19.9.27	共同販促開始から5年間。以後1年間毎の自動延長。	シングレアの共同販促契約。	正味売上高に対し一定率の共同販促手数料を受け取る。

(3) 合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
明治製菓(株)	インドネシア国 チプト・ ブスposハルト 氏外	昭和49. 3. 6	合弁会社の 存続期間。	社名 : メイジインドネ シア・ファーマ シューティカル ・インダスト リーズ社 目的 : 抗生物質ほか各 種薬品の製造、 販売。 資本金 : 96億2,856万3 千ルピア 設立 : 昭和49. 5. 13	80億7,442万8千ルピア (資本金の83.86%)
〃	タイ国 ナナ・チャート 社外	昭和54. 9. 4	合弁会社の 存続期間。	社名 : タイ・メイジ・ ファーマシュー ティカル社 目的 : 抗生物質ほか各 種薬品の製造、 販売。 資本金 : 2億9,700万バ ーツ 設立 : 昭和54. 11. 1	2億8,098万バーツ (間接所有含む) (資本金の94.61%)
〃	フランス国 サノフィ・ アベンティス社	昭和58. 8. 30	合弁会社の 存続期間。	社名 : 明治サノフィ・ アベンティス薬 品(株) 目的 : 医薬品等の製 造、販売。 資本金 : 1,000万円 設立 : 昭和58. 9. 28	490万円 (資本金の49%)
〃	米国 ゴールデン・ パートナーズ社	昭和63. 11. 16	合弁会社の 存続期間。	社名 : メコー社 目的 : フラクトオリゴ 糖の製造、販 売。 資本金 : 5万米ドル 設立 : 昭和63. 11. 16	2万5千米ドル (資本金の50%)
〃	フランス国 テレオス社	平成1. 2. 9	合弁会社の 存続期間。	社名 : ベガン・メイジ 社 目的 : フラクトオリゴ 糖の製造、販 売。 資本金 : 2,100千ユーロ 設立 : 平成1. 2. 9	1,050千ユーロ (資本金の50%)
〃	中国(香港) 四洲貿易 有限公司	平成5. 3. 1	合弁会社の 存続期間。	社名 : 明治四洲有限公 司 目的 : 中国廣州糖果有 限公司との間 における合弁 会社の設立 及び当該合 弁会社の製 造・販売の 補佐。 資本金 : 4,812万香港 ドル 設立 : 平成5. 5. 4	3,368万4千香港ドル (資本金の70%)

契約会社名	相手先	契約の発効日	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
明治製菓(株)	シンガポール国 ペトラフーズ社 メイジセイカ シンガポール社 外	平成12.12.20	契約の発効 日より20年 間。	社名 : セレスメイジ インドタマ社(イ ンドネシア) 目的 : 菓子の製造、販 売。 資本金 : 750万米ドル 設立 : 平成13.2.15	375万米ドル(間接所有 含む) (資本金の50%)
〃	中国 山東魯抗医薬股 份有限公司外	平成15.10.20	設立期日よ り20年間。	社名 : 明治魯抗医薬有 限公司 目的 : 医薬品、動物薬 外の製造、販 売。 資本金 : 2,400万米ドル 設立 : 平成15.10.21	1,250万米ドル (資本金の52.08%)
シンガポー ル国 メイジセイ カシンガポ ール社	三井物産(株)外	平成17.2.28	合弁会社 の存続期間。	社名 : ファイブスター ズ・デイリー・ イングリディエ ンツ社 目的 : 粉乳調製品の製 造、販売 資本金 : 500万米ドル 設立 : 平成17.3.7	255万米ドル (資本金の51%)
明治製菓(株)	シンガポール国 メイジセイカシ ンガポール社 タイ国 フレンドシップ 社外	平成18.8.16	設立期日よ り7年間。	社名 : タイメイジフー ド社 目的 : 菓子の製造、販 売。 資本金 : 1億バーツ 設立 : 平成18.8.29	5,000万バーツ(間接所 有含む) (資本金の50%)

6 【研究開発活動】

〔フード&ヘルスケア事業〕

フード&ヘルスケア事業におきましては、「おいしい・楽しい」「健康」「安心」のMeijiブランドを一層強固なものとするため、研究部門の要員を充実させ、当連結会計年度は33億19百万円の研究開発費を投入しました。現在、新商品と生産技術の開発、カカオ研究の推進、品質保証技術の開発、機能性素材の開発と評価試験等、幅広く研究開発を進めております。

(1) 菓子事業

チョコレートは、チョコ生地と他の食材を組み合わせた“新しいおいしさ”の掘下げを行い、「ショパンミルクフィーク」や新食感チョコ「パンキー」を開発しました。また、チョコが手に付きにくい技術を「北海道チョコポテト」に活用しました。「リッチチョコレート」群、「セレクトッドチョコレート」群の商品化に当たっては、厳選した素材を活かす製法研究を行いました。更に、甘味と塩味の風味バランスを追求し、「塩チョコカール」「アーモンド塩クランチ」へと活用しました。

スナックは、風味成分を多く生地に保持させるようにエクストルージョン技術を発展させ、「謹製カール」群へと応用しました。また、風味を高める製法を追求し、「コパン」へと応用しました。

ガムは、消臭効果を高める技術開発を更に進め、発売10年目にあたる「キシリッシュ」群の全品に応用しました。また、特定保健用食品である「キシリッシュ+F」は風味の見直しを行い、「ナチュラルミント」「フレッシュアップル」へと展開しました。グミは、結晶化グミ製法を更に研究し、「KAON（果音）」に応用しました。また、液体センター注入技術を「ぷぷるん」「ジュレin果汁グミ」群に活用しました。

(2) 健康事業

ココアは、カカオ豆の特性研究と機能研究の成果に基づいて、他社に類を見ない800mgの高濃度ポリフェノール含有ココア「テオブロココア P-800」を開発しました。

ザバスでは、特殊乳化技術を用い“水に溶ける”を追求した「アクア」シリーズに、本年2月、大豆プロテインの風味改善研究を応用した「ソイプロテイン100」を発売しました。

アミノコラーゲンは、脱臭技術を更に進化させドリンクやゼリー商品に応用しました。また吸収性の向上を追求し「アミノコラーゲンEX」として発売しました。

調理食品では、昨年8月の「銀座シチュウ」に加えて、具にこだわった「銀座カリースパイシーポテト」を開発しました。また野菜の食感にこだわった「まるごと野菜」を電子レンジ対応のカップタイプ商品として開発しました。

「パーフェクトプラス」群は、配合栄養素を配慮しながら、菓子製造で培われた技術を活用し、ビスケットタイプ・バータイプとして商品化しました。

また、最先端分析機器を導入して品質分析の迅速化と精度の一層の改善を図るとともに、食品中の微生物制御や抗酸化など品質向上のための基礎技術開発も継続し、“安心・安全”の観点からもお客様の信頼が得られるように努めております。

〔薬品事業〕

薬品事業におきましては、医療用医薬品における感染症、中枢神経系領域でのスペシャリティファーマを旨とするとともに、今後拡大が予想されるジェネリック医薬品、農薬、動物薬等グループ全体を視野に入れ、積極的な研究開発活動を行っております。

医療用医薬品における具体的な開発品目の進捗状況としましては、以下のとおりです。

「メイアクト」は、欧州では尿路感染症の適応拡大に向けてスペインとギリシャで臨床試験を実施中

です。米国では200mg錠が承認待ちで、400mg錠は現在審査中です。その他、イタリアでは錠剤の薬価を取得し発売準備中であり、トルコでは小児用細粒の承認を取得し発売準備中です。

抗うつ薬「デプロメール」の75mg錠の剤型追加は、本年3月に承認を取得しました。

「ハベカシン注射液」の用法・用量一変は本年2月に承認を取得しました。

日本オルガノン株式会社より導入の抗うつ薬「Org3770」は現在申請中であり、2009年度中の承認取得を目指しております。

経口用カルバペネム系抗菌薬「ME1211」は、小児適応での開発を先行させ、現在申請中であり、2009年度中の承認取得を目指しております。

C型慢性肝炎治療薬「ME3738」は、本年1月よりPEG-IFN併用の臨床第二相試験を実施しております。

注射用カルバペネム系抗菌薬「ME1036」は、米国での臨床第一相試験（単回投与）を昨年末までに終了しました。

メタロ-β-ラクタマーゼ阻害剤「ME1071」は、臨床第一相試験の準備中です。

抗アレルギー薬「ME3301」につきましては、導出の可能性について検討しております。

生物産業分野におきましては、農薬事業では、「ビルダープリンスアドマイヤー粒剤」等の3剤の農薬登録を取得しました。また、「ビルダープリンスチェス粒剤」等の2剤の農薬登録申請を行いました。既に申請しておりました自社開発の新規除草剤「ザクサ液剤」については、農薬登録の早期取得を目指して申請対応を進めております。更に、新規水稲用殺菌剤「AF-02」は農薬登録申請に向けて、申請関係資料の準備を進めております。動物薬事業では、コンパニオンアニマル用品目として、「フェロバックスFIV」ワクチンの発売準備を進めております。申請中の家畜用抗菌剤「ME4129」は製造承認取得を目指しております。また、家畜用新規経口剤「ME4163」の製造承認申請を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は、フード&ヘルスケア事業では33億19百万円（前連結会計年度比6.3%増）、薬品事業では114億47百万円（同10.6%減）、全体では147億66百万円（同7.3%減）となりました。

主な研究所における研究開発活動は次のとおりであります。

食料健康総合研究所 : 菓子・食品(健康関連含む)の商品開発及び新技術の開発並びに食品・薬品関連分野の中長期の素材開発及びそれに伴う技術開発

バイオサイエンス研究所 : 生産品目、次期導入品目の菌株育種及び培養・精製技術の確立、品質向上、コスト低減による工場支援並びにバイオ資源を活用した医薬品・農動薬・酵素・ジェネリック原料及び健康事業分野の新製品創出

医薬総合研究所

(1) 薬理研究所 : 感染症領域を中心とした創薬研究、ゲノム研究、開発研究、学術支援研究、導入薬評価

(2) 化学研究所 : 合成創薬のためのリード化合物の探索とその最適化、合成法検討、機器分析による構造解析並びに分子設計、天然物の精製

(3) 動態安全性研究所 : 薬物の安全性評価・薬物動態評価、学術支援研究

- (4) 開発技術研究所 : 薬物の物性・規格安定性評価、製剤設計・製剤開発、治験薬製造、大量合成法検討・製造法確立、品質管理・品質保証
- 生物産業研究所 : 新規農薬・動物薬の創出と新製剤開発、既存品評価、販売支援業務

(注) なお、医薬総合研究所は、平成20年4月1日付で研究開発活動の更なる効率化を図るとの観点から、組織改正を実施しております。

組織改正後の体制は以下のとおりとなっております。

医薬総合研究所

- (1) 応用薬理研究所 : 感染症領域を中心とした創薬研究、ゲノム研究、薬物の安全性評価・薬物動態評価、開発研究、学術支援研究、導入薬評価
- (2) CMC 研究所 : 合成創薬のためのリード化合物の探索とその最適化、合成法検討、機器分析による構造解析並びに分子設計、薬物の物性・規格安定性評価、製剤設計・製剤開発、治験薬製造、大量合成法検討・製造法確立、品質管理・品質保証
- (3) 抗体医薬研究室 : 抗体医薬を中心とした創薬研究、ゲノム研究

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5経理の状況の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、通常、発注書等に基づき顧客に対し製品が出荷された時点、又はサービスが提供された時点で売上を計上しております。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金に計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 棚卸資産の評価基準

当社グループは、製品、商品についての評価基準は原価法によっておりますが、原材料については、低価法を採用しております。

④ 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、第5経理の状況の有価証券関係の注記に記載している合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。

なお、将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

⑥ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産(退職給付信託を含む)の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において連結売上高は4,047億11百万円(前連結会計年度比2.8%増)、営業利益は127億25百万円(同1.1%増)、経常利益は117億1百万円(同7.3%減)、当期純利益は62億40百万円(同13.9%増)となりました。

① 売上高

売上高の概要については第2事業の状況、1業績等の概要、(1)業績の中の事業の種類別セグメントの業績に記載のとおりです。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は2,342億28百万円となりました。売上原価率は57.9%で前連結会計年度比1.8%上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、主として販売費の抑制と会計処理変更の結果、前連結会計年度比24億49百万円減少し、1,578億27百万円となりました。

③ 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度より10億67百万円の費用(純額)の増加となり、10億24百万円の費用(純額)となりました。

④ 特別損益

特別利益は22億61百万円となり、前連結会計年度より9億70百万円増となりました。固定資産売却益17億39百万円、投資有価証券売却益4億62百万円が主な内訳です。

特別損失は18億76百万円となり、前連結会計年度より9億33百万円減となりました。固定資産廃棄損13億26百万円、製品回収費用3億38百万円が主な内訳です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比37億92百万円減少し、135億25百万円の資金収入となりました。主な要因は、年金資産への特別掛金拠出などは減少したものの、営業資金(売上債権・たな卸資産・仕入債務)が、前連結会計年度比76億26百万円減少の38億83百万円の資金支出となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が前連結会計年度比10億24百万円増加の19億10百万円の資金収入となったものの、新製造棟などの有形固定資産取得、投資有価証券の購入などの増加により、前連結会計年度比105億51百万円支出が増加し、289億39百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行による150億円の調達を実施し、前連結会計年度比152億43百万円増加の121億5百万円の資金収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度比27億21百万円減少し、117億92百万円となりました。

② 資金需要について

当社グループは、通常の生産・販売及び研究開発活動に必要な資金を充当しておりますが、ほぼ営業キャッシュ・フローに見合う金額となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、当社グループにおける生産能力の向上及び物流体制の再編を目的とした設備の新設・増設を中心に設備投資を実施し、その総額は214億92百万円(前連結会計年度比40.1%増)となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりです。

[フード&ヘルスケア事業]

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、当社大阪工場の建物、明治チューインガム(株)の新工場、四国明治(株)の製造棟などがあり、当連結会計年度のフード&ヘルスケア事業の設備投資は、185億20百万円となりました。

また、現在継続中の主要な設備としては、当社関東工場の建物、東海工場のチョコレート・キャンデー製造設備、関東及び関西の両MC・MDCなどがあります。

[薬品事業]

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、当社北上工場の原末製造設備、小田原工場の製剤製造設備などがあり、当連結会計年度の薬品事業の設備投資は、29億39百万円となりました。

また、現在継続中の主要な設備としては、当社小田原工場の経口製剤製造設備があります。

[ビル賃貸事業他]

当連結会計年度中の設備投資は経常的なもののみであり、金額は33百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北上工場 (岩手県北上市)	薬品事業	薬品製造設備	2,069	911	547 (146,520)	72	3,600	56 (15)
関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア事業	菓子等 製造設備	4,446	6,600	995 (103,127)	91	12,134	201 (524)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	薬品事業	薬品製造設備	4,599	3,352	129 (43,107) [866]	149	8,231	141 (137)
東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア事業	菓子等 製造設備	3,492	6,915	1,435 (68,552)	56	11,899	214 (196)
岐阜工場 (岐阜県本巣郡北方町)	薬品事業	薬品製造設備	2,569	2,341	853 (160,278)	56	5,821	114 (72)
大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア事業	菓子等 製造設備	4,142	7,216	241 (150,943) [368] [18,256]	120	11,720	225 (223)
食料健康総合研究所 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア事業	菓子・ 食品素材等 研究設備	528	205	— (—)	105	839	138 (15)
医薬総合研究所・生物産業 研究所 (神奈川県横浜市港北区)	薬品事業	薬品研究設備	3,257	281	295 (17,223)	448	4,283	239 (31)
バイオサイエンス研究所 (神奈川県小田原市)	薬品事業	薬品研究設備	1,094	316	334 (114,699)	79	1,825	66 (20)
本社、事務所、 支店、営業所、その他 (東京都中央区外)	フード& ヘルスケア事業 薬品事業 ビル賃貸事業他 管理部門	本社・営業所 等社屋	15,635	2,958	16,745 (174,375) [65,917]	252	35,591	2,231 (362)
ソリッドスクエア (神奈川県川崎市幸区)	ビル賃貸事業	賃貸用ビル	23,084	185	5 (10,028)	39	23,314	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 「土地」欄中、[]内は同欄数字中に含まれていない賃貸分の面積であり、〔 〕内は同欄数字中に含まれている賃貸分の面積であります。

3 「支店、営業所」の数は、全国主要都市に167カ所であります。

4 食料健康総合研究所の「土地」の帳簿価額及び面積は、関東工場に含まれております。

5 「従業員数」欄中、()内は年間平均臨時従業員数であります。

6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
北上工場 (岩手県北上市)	薬品事業	薬品製造設備	5～10年	38	94
関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード&ヘル スケア事業	菓子等 製造設備	4～9年	96	311
小田原工場 (神奈川県 小田原市)	薬品事業	薬品製造設備	5～9年	40	183
東海工場 (静岡県藤枝市)	フード&ヘル スケア事業	菓子等 製造設備	6～7年	10	15
岐阜工場 (岐阜県本巣郡 北方町)	薬品事業	薬品製造設備	5年	13	15
大阪工場 (大阪府高槻市)	フード&ヘル スケア事業	菓子等 製造設備	5～7年	22	102
食料健康総合 研究所 (埼玉県坂戸市)	フード&ヘル スケア事業	菓子・ 食品素材等 研究設備	5年	58	189
医薬総合研究所・ 生物産業研究所 (神奈川県横浜市 港北区)	薬品事業	薬品研究設備	4～6年	146	384
バイオサイエンス 研究所 (神奈川県 小田原市)	薬品事業	薬品研究設備	4～5年	24	76
本社、事務所、 支店、営業所、 その他 (東京都中央区外)	フード&ヘル スケア事業 薬品事業 ビル賃貸事業他 管理部門	事務機器等	3～7年	702	1,209

7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
道南食品(株)	本社工場 (北海道函館市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	57	252	— (—)	2	311	55 (57)
蔵王食品(株)	本社工場 (山形県上山市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	161	201	— (—)	2	365	50 (154)
(株)ロンド	本社工場 (神奈川県横浜市 都筑区)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	56	397	— (—)	17	471	42 (213)
明治産業(株)	本社工場 (長野県須坂市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	596	298	484 (17,251)	11	1,391	74 (94)
明治チューイン ガム(株)	本社工場 (愛知県清須市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	1,888	921	773 (24,030)	298	3,880	205 (94)
岡山県食品(株)	本社工場 (岡山県笠岡市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子・食品 製造設備	1,095	701	398 (25,930)	21	2,217	56 (126)
四国明治(株)	本社工場 (愛媛県松山市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	857	105	5 (9,745)	12	980	29 (60)
大洋食品(株)	本社工場 (長崎県島原市)	フード& ヘルスケア 事業	食品 製造設備	329	45	660 (37,747)	3	1,038	31 (125)
大洋食品(株)	筑後工場 (福岡県筑後市)	フード& ヘルスケア 事業	食品 製造設備	166	46	111 (14,884)	0	325	14 (67)
(株)明治 スポーツプラザ	高槻事業所 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	30	—	— (—)	28	58	8 (130)
(株)明治 スポーツプラザ	新潟事業所 (新潟県新潟市中 央区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	0	—	— (—)	0	1	5 (65)
(株)明治 スポーツプラザ	川崎事業所 (神奈川県川崎市 幸区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	79	—	— (—)	6	86	7 (82)
(株)明治 スポーツプラザ	和光事業所 (埼玉県和光市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	34	—	— (—)	2	37	8 (64)
(株)明治 スポーツプラザ	鶴見事業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	85	4	— (—)	4	94	9 (83)
(株)明治 スポーツプラザ	八景事業所 (神奈川県横浜市 金沢区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	29	—	— (—)	2	32	7 (68)
(株)明治 スポーツプラザ	藤が丘事業所 (神奈川県横浜市 青葉区)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	316	7	— (—)	2	326	7 (77)
(株)明治 スポーツプラザ	新松戸事業所 (千葉県松戸市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	162	—	— (—)	4	166	4 (58)
(株)明治 スポーツプラザ	本八幡事業所 (千葉県市川市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	220	—	— (—)	4	224	4 (45)
(株)明治 スポーツプラザ	行徳事業所 (千葉県市川市)	フード& ヘルスケア 事業	スポーツク ラブ施設	177	—	— (—)	4	182	4 (40)
北里薬品産業(株)	本社・ 東京支店 (東京都港区外)	薬品事業	営業用社屋	0	—	29 (1,701)	3	33	20 (—)
北里薬品産業(株)	大阪支店 (大阪府大阪市 中央区)	薬品事業	営業用社屋	14	—	6 (249)	0	22	12 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 「従業員数」欄中、()内は年間平均臨時従業員数であります。

3 リース契約による主な貸借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
(株)明治フー ドマテリア	本社外 (東京都中央区外)	フード& ヘルスケア 事業	事務機器	3～6年	51	98
道南食品(株)	本社工場 (北海道函館市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	6年	4	25

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
蔵王食品(株)	本社工場 (山形県上市市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	4～7年	16	31
株ロンド	本社工場 (神奈川県横浜市 都筑区)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	4～6年	12	50
明治産業(株)	本社工場 (長野県須坂市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	5～6年	42	99
明治チュー インガム(株)	本社工場 (愛知県清須市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	5～6年	6	43
岡山県食品 (株)	本社工場 (岡山県笠岡市)	フード& ヘルスケア 事業	食品等 製造設備	5～6年	13	19
四国明治(株)	本社工場 (愛媛県松山市)	フード& ヘルスケア 事業	食品等 製造設備	6～7年	4	11
太洋食品(株)	本社工場外 (長崎県島原市外)	フード& ヘルスケア 事業	食品 製造設備	1～2年	5	8
(株)アステカ	本社 (東京都中央区)	フード& ヘルスケア 事業	工具器具備 品	3～6年	8	22
(株)明治スポ ーツプラザ	高槻事業所外 (大阪府高槻市外)	フード& ヘルスケア 事業	備品・ 機械装置	4～7年	158	565

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.	本社工場 (シンガポール国)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	635	770	— (—)	18	1,424	184 (52)
Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.	本社工場 (シンガポール国)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	250	164	— (—)	0	415	— (—)
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	ヨーク工場 (米国ペンシルバニ ア州ヨーク市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	619	369	24 (69,180)	20	1,035	536 (24)
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	キューバ工場 (米国ニューヨーク 州キューバ市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	8	27	— (—)	0	36	53 (26)
Laguna Cookie Co., Inc.	サンタ・アナ工場 (米国カリフォルニ ア州サンタ・アナ 市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	360	895	— (—)	3	1,259	69 (322)
明治制果食品工 業(上海)有限公 司	本社工場 (中国上海市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子 製造設備	1,649	1,442	— (—)	33	3,126	53 (128)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	本社・工場 (インドネシア国ジャ カルタ市外)	薬品事業	医薬品 製造設備	491	483	0 (99,350)	103	1,078	610 (109)
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ国 バンコク市外)	薬品事業	医薬品、動物 薬の製造設備	563	161	54 (58,948)	30	810	240 (37)
Tedec-Meiji Farma S.A.	本社工場 (スペイン国 マドリード市)	薬品事業	医薬品 製造設備	431	814	353 (56,127)	19	1,618	245 (17)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 「従業員数」欄中、()内は年間平均臨時従業員数であります。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
Laguna Cookie Co., Inc.	サンタ・アナ工場 (米国カリフォル ニア州 サンタ・アナ市)	フード& ヘルスケア 事業	工場土地 及び建物	15年	163	1,546
P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	本社・工場 (インドネシア国 ジャカルタ市外)	薬品事業	車両運搬具	3年	21	30

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在において、生産力の拡充及び物流体制の再編等のため、実施又は計画中の設備の新設、拡充若しくは改修の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
				総額	既支払額				
明治製菓(株)	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	菓子製造棟等 新設	2,600	2,564	自己資金	平成18年5月	平成20年8月	
〃	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	ガム製造設備 増設	240	8	自己資金	平成19年10月	平成20年6月	
〃	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	ガム製造設備 更新	590	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	
〃	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	キャンデー製 造設備更新	700	—	自己資金	平成20年4月	平成21年6月	
〃	関東工場 (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備更新	695	—	自己資金	平成20年4月	平成21年6月	
〃	東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備新設	320	312	自己資金	平成19年4月	平成20年6月	
〃	東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア 事業	キャンデー製 造設備更新	483	244	自己資金	平成19年4月	平成20年6月	
〃	東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア 事業	チョコレート 製造設備新設	250	246	自己資金	平成19年10月	平成20年6月	
〃	東海工場 (静岡県藤枝市)	フード& ヘルスケア 事業	キャンデー製 造設備新設	382	—	自己資金	平成20年4月	平成20年11月	
〃	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	建物付帯設備 増設	213	183	自己資金	平成19年10月	平成20年6月	
〃	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	スナック製造 設備新設	460	—	自己資金	平成20年4月	平成20年8月	
〃	大阪工場 (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	受変電設備更 新	330	—	自己資金	平成20年4月	平成21年1月	
〃	関東MC・MDC (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	建物増設	1,080	330	自己資金	平成19年4月	平成20年8月	
〃	関東MC・MDC (埼玉県坂戸市)	フード& ヘルスケア 事業	物流設備増 設	1,260	405	自己資金	平成19年4月	平成20年8月	
〃	関西MC・MDC (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	建物増設	730	553	自己資金	平成19年4月	平成20年8月	
〃	関西MC・MDC (大阪府高槻市)	フード& ヘルスケア 事業	物流設備増 設	1,160	38	自己資金	平成19年4月	平成20年8月	
〃	小田原工場 (神奈川県小田 原市)	薬品事業	経口製剤製 造設備新設	480	362	自己資金	平成19年9月	平成20年5月	
〃	岐阜工場 (岐阜県本巣郡 北方町)	薬品事業	農薬製造設 備新設	440	—	自己資金	平成20年6月	平成20年11月	
Tedec-Meiji Farma S.A.	本社工場 (スペイン国 マドリード市)	薬品事業	倉庫増設	290	—	自己資金 及び借入 金	平成20年7月	平成21年4月	

(注) 1 当社グループは、品質・形状を異にする各種食料品・薬品を製造しており、その設備の共用化が多岐にわたっているため、上記完成後の増加能力の算定は困難であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成20年3月31日現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	796,104,000
計	796,104,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	385,535,116	385,535,116	東京証券取引所 市場第一部	—
計	385,535,116	385,535,116	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月20日	△1,896,000	385,535,116	—	28,363	—	34,935

(注) 利益による自己株式の取得及び消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	90	36	540	212	3	60,294	61,175	—
所有株式数(単元)	—	158,254	6,578	53,018	26,666	3	137,564	382,083	3,452,116
所有株式数の割合(%)	—	41.42	1.72	13.88	6.98	0.00	36.00	100.00	—

(注) 1 平成20年3月31日現在の自己株式は6,450,955株であり、「個人その他」欄に6,450単元及び「単元未満株式の状況」欄に955株含めて記載しております。

なお、自己株式6,450,955株は株主名簿記載上の株式数であり、実質保有株式数は6,448,955株であります。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が43単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	18,763	4.87
第一生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	16,163	4.19
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,992	4.15
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	14,707	3.81
明治乳業(株)	東京都江東区新砂1-2-10	10,811	2.80
富国生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,001	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,285	2.15
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,804	1.77
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,512	1.69
明治製菓社員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	5,712	1.48
計	—	113,752	29.51

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を実質で6,448千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.67%)所有しております。

2 平成19年3月5日付で、(株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月26日現在で19,711千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.11%)を保有する旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,804	1.77
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,950	2.84
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	651	0.17
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,305	0.34

3 平成19年7月23日付で、(株)みずほ銀行及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年7月13日現在で25,900千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.72%)を保有する旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	18,763	4.87
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,837	0.74
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	519	0.13
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	3,186	0.83
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3-5-27	595	0.15

4 平成19年11月21日付で、ゴールドマン・サックス証券(株)及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、平成19年11月15日現在で19,674千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.10%)を保有する旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6-10-1	1,651	0.43
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	17,542	4.55
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A	470	0.12
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	11	0.00

(注) 平成20年5月8日付で、ゴールドマン・サックス証券(株)及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年4月30日現在で18,086千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.69%)を保有する旨の報告を受けております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6-10-1	1,001	0.26
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	13,490	3.50
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A	2,758	0.72
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	81	0.02
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1	756	0.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,448,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 239,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,396,000	375,396	—
単元未満株式	普通株式 3,452,116	—	—
発行済株式総数	385,535,116	—	—
総株主の議決権	—	375,396	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、都輸送(株)所有の相互保有株式738株及び当社所有の自己株式955株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が43,000株(議決権43個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治製菓(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	6,448,000	—	6,448,000	1.67
(相互保有株式) 都輸送(株)	東京都港区新橋 3-22-1	26,000	53,000	79,000	0.02
田村製菓(株)	東京都板橋区坂下 3-5-9	10,000	—	10,000	0.00
(株)ニッソー	東京都渋谷区富ヶ谷 1-5-1	150,000	—	150,000	0.04
計	—	6,634,000	53,000	6,687,000	1.73

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 都輸送(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分のため	明治製菓取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109,337	58,074,913
当期間における取得自己株式	12,962	6,700,027

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	25,349	12,513,047	144	73,872
保有自己株式数	6,448,955	—	6,461,773	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から今後の事業展開等への備えとして内部留保の充実を図り、事業の拡大と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆様への安定的な配当を維持することを基本方針としております。なお、配当の水準につきましては連結配当性向30%程度を視野に入れ、併せて自己株式の取得による株主還元にも意を用いてまいります。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株につき3円50銭とさせていただきます。この結果、年間配当額は平成19年12月6日に実施いたしました1株につき3円50銭の中間配当金と合わせて1株当たり7円となり、当事業年度の連結配当性向は、42.5%となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月8日 取締役会決議	1,326	3.5円
平成20年5月13日 取締役会決議	1,326	3.5円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	498	547	647	627	590
最低(円)	351	412	481	512	423

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)においてのものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	589	514	526	479	520	517
最低(円)	493	457	472	423	452	453

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)においてのものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表 取締役)	—	佐藤 尚 忠	昭和15年3月25日生	昭和39年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月	当社入社 取締役に就任 常務取締役に就任 取締役に就任(現任) 代表取締役に就任(現任)	注4	101
取締役 (代表 取締役)	—	高橋 昭 男	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 平成11年6月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任) 代表取締役に就任(現任)	注4	47
取締役	—	松尾 正 彦	昭和21年8月7日生	昭和44年4月 平成14年6月 平成19年7月	当社入社 取締役に就任(現任) 明治サノフィ・アベンティス薬品(株) 代表取締役副社長に就任(現任)	注4	21
取締役	—	塚西 治 信	昭和21年2月26日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成20年6月 平成20年6月	当社入社 取締役に就任(現任) 明治四洲有限公司董事長に就任 (現任) 廣州明治制果有限公司董事長に就任 (現任)	注4	30
取締役	—	松長 政 幸	昭和19年5月22日生	昭和43年4月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	26
取締役	—	森 宏 史	昭和19年4月10日生	昭和40年4月 平成17年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	25
取締役	—	溝口 祥 彦	昭和22年3月25日生	昭和45年4月 平成19年6月	当社入社 取締役に就任(現任)	注4	23
取締役	—	矢嶋 英 敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 昭和52年6月 平成2年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成18年6月	日本航空機製造(株)入社 (株)島津製作所入社 同社取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社取締役社長に就任 同社代表取締役会長に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	注4	5
取締役	—	工藤 正	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年5月 平成10年5月 平成11年4月 平成14年1月 平成14年4月 平成15年1月 平成16年4月 平成18年6月	(株)第一銀行入行 (株)第一勧業銀行取締役に就任 同行常務取締役に就任 同行専務取締役に就任 同行取締役副頭取に就任 (株)みずほホールディングス取締役に 就任 (株)みずほ銀行取締役頭取に就任 (株)みずほフィナンシャルグループ取 締役に就任 (株)みずほ銀行理事に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	注4	7
常任監査役 (常勤)	—	福井 利 一	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 平成19年6月	当社入社 常任監査役に就任(現任)	注5	10
監査役 (常勤)	—	森島 知夏男	昭和22年7月3日生	昭和45年4月 平成19年6月	明治商事(株)入社 監査役に就任(現任)	注5	7
監査役	—	山口 健 一	昭和30年9月30日生	昭和55年4月 昭和57年4月 平成19年6月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 開業(現在に至る) 当社監査役に就任(現任)	注5	0
監査役	—	星野 修 邦	昭和21年9月8日生	昭和44年4月 平成16年6月 平成20年6月	明治乳業(株)入社 同社監査役(常勤)に就任 当社監査役に就任(現任)	注6	—
計							308

- (注) 1 取締役矢嶋英敏及び工藤 正の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山口健一及び星野修邦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 明治商事㈱は、昭和47年4月1日をもって当社と合併いたしました。
- 4 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、会社法に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める監査役補欠者1名を選任しております。
監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
渡 邊 肇	昭和34年7月28日生	昭和60年4月 昭和62年4月 平成6年9月 平成7年5月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 開業(現在に至る) 米国イリノイ州外国法事務弁護士 登録 米国ニューヨーク州弁護士登録	—

なお、渡邊 肇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

(注) 監査役補欠者が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、取締役会を「グループを含めた経営の重要事項を決定する機能」と「業務執行を監督する機能」を担う機関として位置づけ、経營業務の執行については執行役員が担当する執行役員制度を導入しております。執行役員は27名で、うち7名が取締役を兼任いたしております。

執行役員の陣容は次のとおりであります。

役位	氏名	分掌業務
社長	佐藤 尚忠	
副社長	高橋 昭男	社長補佐、コーポレート統轄、CSR担当
専務執行役員	松尾 正彦	薬品カンパニープレジデント
専務執行役員	塚西 治信	フード&ヘルスケアカンパニープレジデント
常務執行役員	松長 政幸	生物産業事業本部長
常務執行役員	森 宏史	F&H生産本部長、F&H中国事業推進管掌
常務執行役員	溝口 祥彦	F&H開発本部長
常務執行役員	真壁 理	薬品研開本部長
常務執行役員	高橋 秀樹	人事総務部長、お客様コミュニケーション・不動産事業管掌
常務執行役員	佐藤 豊美	薬品生産本部長、ジェネリック開発管掌
常務執行役員	小村 定昭	菓子事業本部長
常務執行役員	内田 仁	薬品営業本部長
執行役員	横路 文雄	F&H新事業担当、㈱アステカ代表取締役社長
執行役員	中村 論紀雄	薬品営業副本部長、薬品東京支店長
執行役員	河野 良治	健康事業本部長
執行役員	中通 慎二	健康・機能情報部長
執行役員	荒森 幾雄	食料健康総合研究所長
執行役員	小松 春雄	F&H海外事業本部長
執行役員	浅田 隆造	薬品国際事業本部長
執行役員	下田 容央	フードクリエイト事業本部長
執行役員	木下 統晴	信頼性保証センター長、薬品知的財産管掌
執行役員	上坂 明男	首都圏統括支店長
執行役員	古川 文保	F&H中国事業推進担当、明治制果(上海)有限公司 董事長
執行役員	大谷 純一	ポッカプロジェクト担当
執行役員	神戸 昭二	菓子広域営業部長
執行役員	村井 安	薬品研開副本部長、研究開発企画部長
執行役員	左座 理郎	経営戦略部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、継続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、スピーディーかつ質の高い意思決定と透明性の高い経営を推進してまいります。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

① 会社の機関の内容

- ・ 取締役会は、客観的かつ多様な視点から監督と意思決定を行うために9名中2名を社外取締役とし、監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っております。なお、業務執行機能は執行役員に委譲しており、取締役会は「グループを含めた経営の重要事項を決定する」「業務執行を監督する」という機能に特化しております。
- ・ 経営の透明性と客観性を高める目的から、取締役と執行役員の候補者を取締役会に推薦する「指名委員会」と、取締役と執行役員の業績評価及び報酬について検討する「報酬委員会」を、社外取締役2名を含む取締役4名の体制で設置しております。
- ・ 当社は監査役設置会社であり、監査役会は4名中2名を社外監査役とし、監督機能の強化を図っております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、法令に定める『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制』を以下のとおり定めております。

1) 取締役及び執行役員その他の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び執行役員その他の使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」を定めるとともに、この体制(以下「コンプライアンス体制」といいます)に関する基本規程として「コンプライアンス推進規程」を制定し、コンプライアンス体制の構築を推進するために必要な事項を定めます。

担当役員を選定するとともに、社長直属の組織として人事総務部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築を推進いたします。

内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」(社外弁護士への通報を含みます)を設置し、問題の早期発見・未然防止を図ります。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

この体制に関する基本規程として「文書取扱規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報・文書を所定の年限に従い適切に管理・保存・廃棄するために必要な事項を定めます。また、当該情報・文書をデータベース化し、その存否及び管理・保存状況を速やかに検索できるようにいたします。

「機密情報管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る機密情報の適切な取扱いについて必要な事項を定めます。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社にとっての主要リスクとして異物混入リスク、品質劣化リスク等の10種を選定し、各種リスクごとに管理体制を構築いたします。

担当役員を選定するとともに、社長直属の組織として担当役員を委員長とする「CSR委員会」を設置し、この体制の構築を推進いたします。

有事の場合における対応基準を明示した「エスカレーションルール(発動基準)」及び具体的対応手順を明示した「クライシス対応マニュアル」を策定し、迅速かつ的確に対応いたします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画の管理について、中期経営計画及び事業年度ごとの経営方針を定め、各業務執行ラインがこれらに基づき「戦略的組織目標管理制度」に従って目標を具体化し、その達成に努めます。また、期中・結果検証を適切に行います。

業務執行の管理について、「取締役会規程」及びその附則である「取締役会付議基準」において取締役会に付議すべき事項を定め、それ以外の事項については「職務規程」及びその附則である「職務権限表」に従って権限委譲・意思決定を適正に行います。また、執行役員制及びカンパニー制を導入し、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ります。

5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の連結対象子会社ごとに、コンプライアンス体制の構築を推進すべき担当役員を選定するとともに、担当部署を明確化いたします。また、当該子会社の実情を踏まえつつ、当社のコンプライアンス体制に準じた体制を構築いたします。

当社の子会社が所定の重要事項について意思決定しようとする場合には、事前に当社と協議いたします。

6) 当社及び当社の属する企業集団に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制

社長直属の組織として財務担当役員を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、この体制の構築を推進いたします。

財務報告への影響度を勘案して事業拠点を選定し、当該事業拠点が財務報告に係る全社的統制及び業務プロセス統制の状況を自己点検してその結果を「内部統制委員会」に報告いたします。

「内部統制委員会」は、事業拠点からの報告を総括して内部評価を行います。

7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき専任の部署又は使用人を置くことについて、今後の監査方針、当該部署又は使用人を置いている他社の実情等を踏まえて検討するものとし、それまでは引き続き内部監査担当部署である監査部や総務法務室等の関連部署が監査役の求めに応じてその職務を補助することといたします。

8) 取締役及び執行役員その他の使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員その他の使用人は、「監査役会規程」の定めに従い、監査役の求めに応じて必要な報告・情報提供を行います。

常勤監査役と監査部が定期的に「監査役連絡会」を開催し、情報の共有化を図ります。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会その他重要な会議への監査役の出席を確保するとともに、監査役の求めに応じて重要な決裁書類等を閲覧に供します。

代表取締役は、「監査役会規程」の定めに従い、定期的に監査役会において監査体制の実効性を高めるために必要な事項につき意見交換し、監査役との相互認識を深めるよう努めます。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況

- ・ 社長直属の組織として11名で構成される監査部を設置し、監査部が社内規定に基づき内部監査を実施しており、原則として監査役も同行することとしております。また、監査部と監査役との間では、毎月定期的に連絡会を開催しております。
- ・ 監査役は2名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び監査方法に従って監査活動を実施しております。また、会計監査人との間では、定期的に会合を開催し、報告及び説明を受けており、会計監査人の往査にも立ち会っております。
- ・ 会計監査については、当社は監査法人不二会計事務所と監査契約を結んでおります。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する利根川宣保、岩澤浩司の両氏であります。なお、両氏とも継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補2名となっております。

④ 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

取締役矢嶋英敏及び工藤 正の両氏並びに監査役山口健一氏が当社の株式を保有していること以外は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任された監査役星野修邦氏に関しましても、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

区分	支払人員	支払額
取締役	11名 (うち社外取締役 2名)	504百万円 (うち社外取締役 24百万円)
監査役	7名 (うち社外監査役 3名)	67百万円 (うち社外監査役 22百万円)
合計	18名	572百万円

- (注) 1 上記支払額のほか、平成17年6月28日開催の第146回定時株主総会の決議に基づき、取締役1名及び監査役3名に対し退職慰労金として総額54百万円支払っております。
- 2 上記支払人員には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役3名が含まれております。
- 3 取締役の報酬等限度額は、平成18年6月28日開催の第147回定時株主総会において年額7億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
- 4 監査役の報酬等限度額は、平成17年6月28日開催の第146回定時株主総会において月額800万円以内と決議されております。

(4) 監査報酬の内容

当社が会計監査法人に支払うべき監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の規定する業務に基づく報酬 45百万円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

また、平成20年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任された社外監査役との間においても、上記と同様の契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

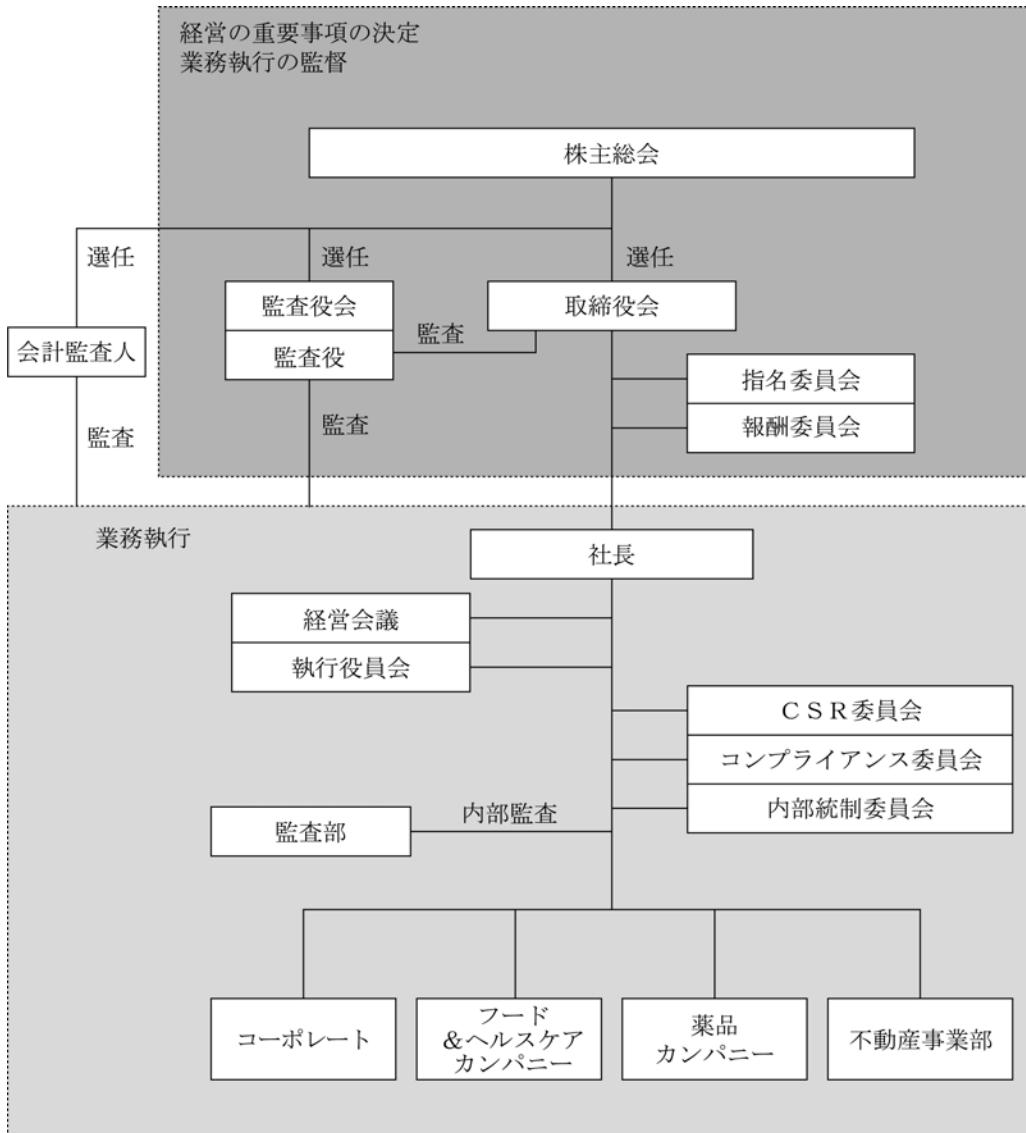
(9) 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

(10) 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要な会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する当社組織の概略は下図のとおりとなっております。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人不二会計事務所により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金			14,773		11,802
受取手形及び売掛金	※5		84,365		78,834
たな卸資産			43,180		47,667
繰延税金資産			4,862		7,136
その他			5,298		4,142
貸倒引当金			△22		△31
流動資産合計			152,457	43.4	149,550
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※2				
建物及び構築物		149,315		158,454	
減価償却累計額		78,526	70,789	82,459	75,995
機械装置及び運搬具		165,124		172,418	
減価償却累計額		129,411	35,712	132,417	40,000
工具器具備品		16,031		15,626	
減価償却累計額		13,997	2,033	13,470	2,156
土地			24,089		24,486
建設仮勘定			4,415		2,915
有形固定資産合計			137,041		145,554
(2) 無形固定資産					
のれん			3,484		2,855
その他			3,776		3,223
無形固定資産合計			7,260		6,078
(3) 投資その他の資産					
投資有価証券	※1 ※2		46,937		42,827
長期繰延税金資産			291		361
その他	※1		8,712		5,155
貸倒引当金			△1,186		△917
投資その他の資産合計			54,754		47,426
固定資産合計			199,057	56.6	199,059
資産合計			351,514	100.0	348,609

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形及び買掛金	※5	34,902		31,185	
短期借入金	※2	21,297		15,569	
社債(1年以内償還)		20,000		—	
コマーシャルペーパー		4,500		6,000	
未払費用		13,414		12,506	
未払法人税等		1,834		2,982	
賞与引当金		4,278		3,931	
返品調整引当金		340		369	
売上割戻引当金		5,591		5,213	
設備支払手形		119		—	
その他		9,221		12,934	
流動負債合計		115,498	32.9	90,692	26.0
II 固定負債					
社債		20,000		55,000	
長期借入金	※2	17,130		21,377	
長期繰延税金負債		15,810		11,422	
退職給付引当金		16,504		11,205	
役員退職慰労引当金		295		236	
その他		3,510		3,562	
固定負債合計		73,251	20.8	102,805	29.5
負債合計		188,750	53.7	193,498	55.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		28,363	8.1	28,363	8.1
(2) 資本剰余金		34,949	9.9	34,947	10.0
(3) 利益剰余金		81,173	23.1	84,306	24.2
(4) 自己株式		△3,485	△1.0	△3,530	△1.0
株主資本合計		140,999	40.1	144,087	41.3
II 評価・換算差額等					
(1) その他有価証券評価 差額金		17,245	4.9	8,631	2.5
(2) 繰延ヘッジ損益		816	0.3	△1,886	△0.5
(3) 為替換算調整勘定		44	0.0	425	0.1
評価・換算差額等合計		18,107	5.2	7,171	2.1
III 少数株主持分		3,656	1.0	3,852	1.1
純資産合計		162,763	46.3	155,111	44.5
負債純資産合計		351,514	100.0	348,609	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			393,853	100.0		404,711	100.0
II 売上原価	※2		220,942	56.1		234,228	57.9
売上総利益			172,910	43.9		170,483	42.1
返品調整引当金繰入額			50	0.0		—	—
返品調整引当金戻入額			—	—		70	0.0
差引売上総利益			172,860	43.9		170,553	42.1
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2						
販売費		117,300			116,862		
一般管理費		42,976	160,276	40.7	40,965	157,827	39.0
営業利益			12,584	3.2		12,725	3.1
IV 営業外収益							
受取利息		75			110		
受取配当金		868			933		
動産不動産賃貸料		592			591		
為替差益		303			—		
雑収入		869			1,253		
持分法による投資利益		112	2,822	0.7	73	2,962	0.8
V 営業外費用							
支払利息		1,313			1,555		
たな卸資産廃棄損		1,275			1,440		
為替差損		—			501		
雑損		190	2,778	0.7	489	3,987	1.0
経常利益			12,627	3.2		11,701	2.9
VI 特別利益	※3						
固定資産売却益		249			1,739		
投資有価証券売却益		720			462		
その他の特別利益		320	1,290	0.3	59	2,261	0.6
VII 特別損失	※4						
固定資産廃棄損		1,728			1,326		
製品回収費用		—			338		
関係会社出資金評価損		466			—		
その他の特別損失		614	2,810	0.7	212	1,876	0.5
税金等調整前当期純利益			11,108	2.8		12,086	3.0
法人税、住民税 及び事業税		2,929			4,383		
過年度法人税等戻入額		605			—		
法人税等調整額		2,832	5,157	1.3	1,157	5,540	1.4
少数株主利益			470	0.1		304	0.1
当期純利益			5,480	1.4		6,240	1.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,363	34,948	79,595	△2,233	140,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,478		△2,478
剰余金の配当			△1,334		△1,334
役員賞与金(注)			△91		△91
当期純利益			5,480		5,480
自己株式の取得				△1,265	△1,265
自己株式の処分		0		13	13
連結子会社の増加による剰余金増加高			1		1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	1,577	△1,252	325
平成19年3月31日残高(百万円)	28,363	34,949	81,173	△3,485	140,999

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	17,730	—	△642	17,088	2,897	160,659
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△2,478
剰余金の配当						△1,334
役員賞与金(注)						△91
当期純利益						5,480
自己株式の取得						△1,265
自己株式の処分						13
連結子会社の増加による剰余金増加高						1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△484	816	687	1,019	759	1,778
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△484	816	687	1,019	759	2,104
平成19年3月31日残高(百万円)	17,245	816	44	18,107	3,656	162,763

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	28,363	34,949	81,173	△ 3,485	140,999
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,653		△ 2,653
当期純利益			6,240		6,240
自己株式の取得				△ 58	△ 58
自己株式の処分		△ 1		13	12
連結子会社の増加による剰余金減少高			△ 453		△ 453
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	△ 1	3,133	△ 44	3,087
平成20年3月31日残高(百万円)	28,363	34,947	84,306	△ 3,530	144,087

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	17,245	816	44	18,107	3,656	162,763
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,653
当期純利益						6,240
自己株式の取得						△ 58
自己株式の処分						12
連結子会社の増加による剰余金減少高						△ 453
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 8,613	△ 2,702	380	△ 10,936	196	△ 10,739
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 8,613	△ 2,702	380	△ 10,936	196	△ 7,652
平成20年3月31日残高(百万円)	8,631	△ 1,886	425	7,171	3,852	155,111

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,108	12,086
減価償却費		14,655	15,508
のれん償却額		528	560
有形固定資産除却損		1,619	1,127
投資有価証券等評価損		466	13
貸倒引当金の増減額(減少:△)		236	△2
賞与引当金の増減額(減少:△)		△66	△346
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△8,273	△5,283
受取利息及び受取配当金		△943	△1,044
支払利息		1,313	1,555
持分法による投資損益(益:△)		△112	△73
有形固定資産売却損益(益:△)		△176	△1,729
投資有価証券等売却損益(益:△)		△722	△427
売上債権の増減額(増加:△)		△5,461	5,976
たな卸資産の増減額(増加:△)		956	△4,164
仕入債務の増減額(減少:△)		8,248	△5,694
その他の資産・負債の増減額		△1,071	△882
役員賞与の支払額		△91	-
少数株主負担役員賞与支払額		△1	-
小計		22,210	17,177
利息及び配当金の受取額		1,079	1,169
利息の支払額		△1,339	△1,495
法人税等の支払額		△4,632	△3,325
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,318	13,525
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△982	△827
定期預金の払戻による収入		962	1,083
有形固定資産取得による支出		△13,220	△20,705
有形固定資産売却による収入		885	1,910
投資有価証券取得による支出		△2,804	△11,372
投資有価証券売却による収入		803	1,230
貸付による支出		△0	-
貸付金の回収による収入		6	0
その他の投資の増減		△4,037	△259
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,387	△28,939
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(純額)		△1,065	△689
コマーシャルペーパーの増減額(純額)		4,500	1,500
長期借入れによる収入		6,170	5,766
長期借入金の返済による支出		△7,849	△6,641
社債の発行による収入		-	35,000
社債の償還による支出		-	△20,000
少数株主の増資引受による収入		285	-
自己株式の取得・売却による支出(純額)		△1,251	△45
配当金の支払額		△3,812	△2,653
少数株主への配当金の支払額		△114	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,138	12,105
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△37	143
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△4,244	△3,164
VI 現金及び現金同等物の期首残高		18,755	14,513
VII 新規連結による現金及び現金同等物増加額		2	443
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		14,513	11,792

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 23社 (株)明治フードマテリア、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、(株)アステカ、岡山県食品(株)、四国明治(株)、太平洋食品(株)、(株)明治スポーツプラザ、明治アクアスポーツ(株)、北里薬品産業(株)、 D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、 Laguna Cookie Co., Inc.、 Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、 Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、 Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、 P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、 Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、 Meiji Seika Europe B.V.</p> <p>(新規) 重要性の増加により連結の範囲に含めた2社 Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、 Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.</p> <p>非連結子会社 11社 主要な非連結子会社 明治ビジネスサポート(株) なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 2社 関連会社 明治サノフィ・アベンティス薬品(株)、 Thai Meiji Food Co., Ltd. (新規) 重要性の増加により持分法の範囲に含めた1社 Thai Meiji Food Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 明治ビジネスサポート(株) 関連会社 明治食品(株) 持分法非適用会社の合計の純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 24社 (株)明治フードマテリア、道南食品(株)、蔵王食品(株)、(株)ロンド、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、(株)アステカ、岡山県食品(株)、四国明治(株)、太平洋食品(株)、(株)明治スポーツプラザ、北里薬品産業(株)、 D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、 Laguna Cookie Co., Inc.、 Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、 Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、 Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、 明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、 P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、 Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、 Meiji Seika Europe B.V.</p> <p>(新規) 重要性の増加により連結の範囲に含めた2社 明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司 (除外) 吸収合併により消滅した1社 明治アクアスポーツ(株)</p> <p>非連結子会社 7社 主要な非連結子会社 明治ビジネスサポート(株) なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 3社 関連会社 明治サノフィ・アベンティス薬品(株)、 Thai Meiji Food Co., Ltd.、(株)ポッカコーポレーション (新規) 株式の取得により範囲に含めた1社 (株)ポッカコーポレーション なお、(株)ポッカコーポレーションはみなし取得日を当連結会計年度末日としております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称 非連結子会社 明治ビジネスサポート(株) 関連会社 明治食品(株) 持分法非適用会社の合計の純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)及びThai Meiji Food Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、2006年12月31日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、 D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、 Laguna Cookie Co., Inc.、 Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、 Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、 Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、 P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、 Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、 Meiji Seika Europe B.V.の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、2006年12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの…移動平均法による原価法。 ② デリバティブ 時価法。 ③ たな卸資産 商品・製品・半製品・仕掛品は、主として総平均法による原価法。 原材料・貯蔵品は主として総平均法による低価法。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。但し、当社において平成7年4月1日以降取得した不動産賃貸事業用の建物・構築物等については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。また、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 4年～9年 ② 無形固定資産 主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、明治サノフィ・アベンティス薬品(株)及びThai Meiji Food Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2007年12月31日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、 D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、 Laguna Cookie Co., Inc.、 Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、 Cecilia Confectionery Pte. Ltd.、 Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、 明治制果(上海)有限公司、 明治制果食品工業(上海)有限公司、 Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、 P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、 Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、 Meiji Seika Europe B.V.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2007年12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 当社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>④ 売上割戻引当金 当社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため割戻率を勘案して見込計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 一部の連結子会社においては、会計基準変更時差異(195百万円)について、7年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 当社において、従来、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。 したがって、当連結会計年度末の残高のうち当社における残高は、現在役員及び執行役員が当該総会日以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。 なお、一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 返品調整引当金 同左</p> <p>④ 売上割戻引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約取引等</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社及び一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約等の契約締結時に当社及び連結子会社のリスク管理方針に従っていることを確認しております。</p> <p>なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引						
金利スワップ取引	借入金						

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の計上方法は税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間及び15年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 同左 ②繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は158,290百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(売上原価の計上基準) 一部の連結子会社は、スポーツクラブ店舗運営に要する人件費等の経費について従来販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、当該事業の売上規模拡大に伴い経費の金額的重要性が高まってきたことから、売上高と売上原価との対応関係をより適切に表示するため、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上原価は4,473百万円増加し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響はありません</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、連結調整勘定(当連結会計年度2,347百万円)及び営業権(当連結会計年度1,137百万円)を「のれん」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に508百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました連結調整勘定償却額(当連結会計年度302百万円)は、当連結会計年度より一般管理費に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において「雑収入」に含めて表示しておりました為替差益(前連結会計年度50百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において「その他の特別利益」に含めて表示しておりました投資有価証券売却益(前連結会計年度22百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額(当連結会計年度302百万円)及び営業権償却額(当連結会計年度226百万円)を「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、営業権償却額は減価償却費に226百万円含まれております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)																																								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,545百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(関係会社出資金)</td> <td style="text-align: right;">5,443百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,729百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,518百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)</td> <td style="text-align: right;">4,881百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">明治制果(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td>PT CERES MEIJI INDOTAMA</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,740百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 102百万円</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,545百万円	その他(関係会社出資金)	5,443百万円	建物	24,729百万円	土地	312百万円	投資有価証券	1,518百万円	長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)	4,881百万円	明治制果(上海)有限公司	471百万円	PT CERES MEIJI INDOTAMA	239百万円	従業員	1,030百万円	計	1,740百万円	受取手形	620百万円	支払手形	149百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">9,941百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(関係会社出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,983百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">22,823百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)</td> <td style="text-align: right;">3,466百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">PT CERES MEIJI INDOTAMA</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,099百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 99百万円</p> <p>※5 —</p>	投資有価証券(株式)	9,941百万円	その他(関係会社出資金)	1,983百万円	建物	22,823百万円	土地	5百万円	長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)	3,466百万円	PT CERES MEIJI INDOTAMA	250百万円	従業員	848百万円	計	1,099百万円
投資有価証券(株式)	1,545百万円																																								
その他(関係会社出資金)	5,443百万円																																								
建物	24,729百万円																																								
土地	312百万円																																								
投資有価証券	1,518百万円																																								
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)	4,881百万円																																								
明治制果(上海)有限公司	471百万円																																								
PT CERES MEIJI INDOTAMA	239百万円																																								
従業員	1,030百万円																																								
計	1,740百万円																																								
受取手形	620百万円																																								
支払手形	149百万円																																								
投資有価証券(株式)	9,941百万円																																								
その他(関係会社出資金)	1,983百万円																																								
建物	22,823百万円																																								
土地	5百万円																																								
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金含む)	3,466百万円																																								
PT CERES MEIJI INDOTAMA	250百万円																																								
従業員	848百万円																																								
計	1,099百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおり であります。 販売促進費 50,456百万円 売上割戻引当金繰入額 5,591百万円 給料賃金 22,829百万円 賞与引当金繰入額 3,053百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4百万円 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 15,926百万円 ※3 このうち主なものは、次のとおりであります。 土地売却益 228百万円 ※4 この内訳は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 761百万円 機械装置及び運搬具 792百万円 その他 174百万円 計 1,728百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおり であります。 販売促進費 51,866百万円 売上割戻引当金繰入額 5,213百万円 給料賃金 21,750百万円 賞与引当金繰入額 2,656百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4百万円 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 14,766百万円 ※3 このうち主なものは、次のとおりであります。 土地売却益 1,718百万円 ※4 この内訳は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 228百万円 機械装置及び運搬具 829百万円 その他 267百万円 計 1,326百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	385,535	—	—	385,535
合計	385,535	—	—	385,535
自己株式				
普通株式	4,267	2,122	24	6,364
合計	4,267	2,122	24	6,364

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による2,000千株、及び単元未満株式の買取による122千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,478百万円
(ロ) 1株当たり配当額	6円50銭
(ハ) 基準日	平成18年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成18年6月29日

平成18年11月9日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,334百万円
(ロ) 1株当たり配当額	3円50銭
(ハ) 基準日	平成18年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年5月15日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,327百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	3円50銭
(ニ) 基準日	平成19年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成19年6月11日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	385,535	—	—	385,535
合計	385,535	—	—	385,535
自己株式				
普通株式	6,364	109	25	6,448
合計	6,364	109	25	6,448

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,327百万円
(ロ) 1株当たり配当額	3円50銭
(ハ) 基準日	平成19年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成19年6月11日

平成19年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,326百万円
(ロ) 1株当たり配当額	3円50銭
(ハ) 基準日	平成19年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,326百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	3円50銭
(ニ) 基準日	平成20年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成20年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 14,773百万円	現金及び預金勘定 11,802百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 259百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 10百万円
現金及び現金同等物 14,513百万円	現金及び現金同等物 11,792百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,104</td> <td>1,286</td> <td>1,817</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,643</td> <td>1,953</td> <td>1,689</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,747</td> <td>3,240</td> <td>3,507</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び運搬具	3,104	1,286	1,817	工具器具備品	3,643	1,953	1,689	合計	6,747	3,240	3,507	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,535</td> <td>1,774</td> <td>1,761</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,541</td> <td>1,712</td> <td>1,828</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,076</td> <td>3,486</td> <td>3,590</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び運搬具	3,535	1,774	1,761	工具器具備品	3,541	1,712	1,828	合計	7,076	3,486	3,590
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																						
機械装置及び運搬具	3,104	1,286	1,817																																						
工具器具備品	3,643	1,953	1,689																																						
合計	6,747	3,240	3,507																																						
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																						
機械装置及び運搬具	3,535	1,774	1,761																																						
工具器具備品	3,541	1,712	1,828																																						
合計	7,076	3,486	3,590																																						
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左																																								
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,295百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,507百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,295百万円	1年超	2,212百万円	合計	3,507百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,233百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,590百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,233百万円	1年超	2,356百万円	合計	3,590百万円																												
1年以内	1,295百万円																																								
1年超	2,212百万円																																								
合計	3,507百万円																																								
1年以内	1,233百万円																																								
1年超	2,356百万円																																								
合計	3,590百万円																																								
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左																																								
③ 支払リース料・減価償却費相当額	③ 支払リース料・減価償却費相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,380百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,380百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,380百万円	減価償却費相当額	1,380百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,499百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,499百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,499百万円	減価償却費相当額	1,499百万円																																
支払リース料	1,380百万円																																								
減価償却費相当額	1,380百万円																																								
支払リース料	1,499百万円																																								
減価償却費相当額	1,499百万円																																								
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
⑤ 減損損失について	⑤ 減損損失について																																								
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左																																								
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																								
未経過リース料	未経過リース料																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,613百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,797百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	183百万円	1年超	1,613百万円	合計	1,797百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,370百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,546百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	175百万円	1年超	1,370百万円	合計	1,546百万円																												
1年以内	183百万円																																								
1年超	1,613百万円																																								
合計	1,797百万円																																								
1年以内	175百万円																																								
1年超	1,370百万円																																								
合計	1,546百万円																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	13,509	42,842	29,333
	(2)その他	41	64	23
	小計	13,550	42,906	29,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	293	215	△77
	(2)その他	136	131	△4
	小計	429	347	△81
合計		13,979	43,254	29,274

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額	757百万円
売却益の合計額	720 〃
売却損の合計額	— 〃

3 時価評価されていない主な有価証券(平成19年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券	(1)非上場株式	1,137
	(2)優先出資証券	1,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

種類		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
その他有価証券	(1)債券 社債	—	—	—
	(2)その他	—	120	—
合計		—	120	—

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	12,889	28,411	15,522
	(2)その他	41	46	5
	小計	12,930	28,458	15,528
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,714	2,868	△846
	(2)その他	136	115	△21
	小計	3,850	2,983	△867
合計		16,780	31,442	14,661

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額	1,230百万円
売却益の合計額	462百万円
売却損の合計額	36百万円

3 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日現在)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	(1)非上場株式	444
	(2)優先出資証券	1,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

種類		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
その他有価証券	(1)債券 社債	—	—	—
	(2)その他	—	99	—
合計		—	99	—

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>当社及び連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>為替予約取引等は、相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引は、金利の変動によるリスクを有しております。なお、契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行等であるため、相手先の不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>為替予約取引等及び金利スワップ取引については、「社内規定」に従い、当社及び連結子会社の各関連部署にて行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約取引等</td> <td>外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>当社及び一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約等の契約締結時に当社及び連結子会社のリスク管理方針に従っていることを確認しております。</p> <p>なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引等	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>同左</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約取引等	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引						
金利スワップ取引	借入金						

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)				当連結会計年度末(平成20年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ取引								
受取米ドル・支払円	—	—	—	—	5,410	5,229	△276	△276
合計	—	—	—	—	5,410	5,229	△276	△276

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、市場金利連動型(キャッシュバランス型)の年金制度、適格年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への特別付加金を支払う場合があります。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>当社においては、退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、市場金利連動型(キャッシュバランス型)の年金制度、適格年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への特別付加金を支払う場合があります。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>当社においては、退職給付信託を設定しております。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△42,635</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">31,949</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△10,685</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△3,860</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,958</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△16,504</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△16,504</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社では、退職給付債務の算出にあたり、主として簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	△42,635	ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	31,949	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,685	ニ 未認識数理計算上の差異	△3,860	ホ 未認識過去勤務債務	△1,958	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△16,504	ト 退職給付引当金	△16,504	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△42,301</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">25,354</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△16,947</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,720</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△979</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△11,205</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△11,205</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社では、退職給付債務の算出にあたり、主として簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	△42,301	ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	25,354	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△16,947	ニ 未認識数理計算上の差異	6,720	ホ 未認識過去勤務債務	△979	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△11,205	ト 退職給付引当金	△11,205
イ 退職給付債務	△42,635																												
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	31,949																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,685																												
ニ 未認識数理計算上の差異	△3,860																												
ホ 未認識過去勤務債務	△1,958																												
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△16,504																												
ト 退職給付引当金	△16,504																												
イ 退職給付債務	△42,301																												
ロ 年金資産(退職給付信託を含む)	25,354																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△16,947																												
ニ 未認識数理計算上の差異	6,720																												
ホ 未認識過去勤務債務	△979																												
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△11,205																												
ト 退職給付引当金	△11,205																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用 (注) 2</td> <td style="text-align: right;">2,109</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,054</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△216</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,401</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△979</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">597</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の在外連結子会社において、上記退職給付費用以外に確定拠出型の退職給付費用として115百万円を計上しており、一部の国内連結子会社において、上記退職給付費用以外に中小企業退職金共済制度の拠出額として31百万円を計上しております。</p> <p>2 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ勤務費用に計上しております。</p>	イ 勤務費用 (注) 2	2,109	ロ 利息費用	1,054	ハ 期待運用収益	△216	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	30	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△1,401	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△979	ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	597	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用 (注) 2、3</td> <td style="text-align: right;">2,156</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△399</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△707</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△979</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> </table> <p>(注) 1 上記退職給付費用以外に、特別付加金218百万円を支払っており、当連結会計年度の費用として処理しております。また、一部の連結子会社において、上記退職給付以外に、確定拠出型の退職給付費用として86百万円を計上しており、一部の国内連結子会社において、上記退職給付費用以外に中小企業退職金共済制度の拠出額として28百万円を計上しております。</p> <p>2 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ勤務費用に計上しております。</p>	イ 勤務費用 (注) 2、3	2,156	ロ 利息費用	1,043	ハ 期待運用収益	△399	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△707	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△979	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,113		
イ 勤務費用 (注) 2	2,109																												
ロ 利息費用	1,054																												
ハ 期待運用収益	△216																												
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	30																												
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△1,401																												
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△979																												
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	597																												
イ 勤務費用 (注) 2、3	2,156																												
ロ 利息費用	1,043																												
ハ 期待運用収益	△399																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△707																												
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△979																												
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,113																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ 割引率 2.5%	イ 割引率 2.5%
ロ 期待運用収益率 3.0%	ロ 期待運用収益率 3.0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法 退職一時金制度 ・退職金加算額 累計部分…ポイント基準 ・付加金部分…期間定額基準 市場金利連動型制度…期間定額基準	ハ 退職給付見込額の期間配分方法 退職一時金制度 ・退職金加算額 累計部分…ポイント基準 ・付加金部分…期間定額基準 市場金利連動型制度…期間定額基準
ニ 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	ニ 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数 7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。)	ホ 数理計算上の差異の処理年数 7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数 7年	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(単位：百万円)		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	8,347	6,240
販売費税務上期間不対応額	769	858
投資有価証券等評価損	1,064	1,563
賞与引当金	1,762	1,619
減価償却費	1,274	1,035
税務上の繰延資産	31	-
たな卸資産	-	1,147
未払事業税額	213	297
繰延ヘッジ損益	-	1,310
その他	5,317	4,915
繰延税金資産小計	18,782	18,987
評価性引当額	△1,773	△2,078
繰延税金資産合計	17,008	16,909
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△14,689	△14,405
その他有価証券評価差額金	△12,002	△6,010
繰延ヘッジ損益	△567	-
その他	△406	△417
繰延税金負債合計	△27,666	△20,833
繰延税金負債の純額	△10,657	△3,924

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(単位：百万円)		
流動資産—繰延税金資産	4,862	7,136
固定資産—繰延税金資産	291	361
固定負債—繰延税金負債	△15,810	△11,422

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(単位：%)		
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6	△4.0
税効果対象外投資有価証券等評価減	2.6	2.7
住民税均等割	1.2	1.1
投資と資本の消去等に伴う税効果未認識額	3.9	3.9
海外連結子会社の税率差異	△2.3	1.2
試験研究費等の税額控除	△2.4	△4.4
その他	0.0	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	45.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	フード& ヘルスケア 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	ビル賃貸 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	281,272	109,668	2,912	393,853	—	393,853
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	366	1,343	127	1,836	(1,836)	—
計	281,638	111,011	3,039	395,689	(1,836)	393,853
営業費用	275,150	107,069	2,539	384,759	(3,490)	381,269
営業利益	6,488	3,942	500	10,930	1,653	12,584
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	144,363	122,885	28,073	295,322	56,191	351,514
減価償却費	8,501	5,122	1,559	15,183	—	15,183
資本的支出	14,361	2,993	40	17,395	—	17,395

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品

 フード&ヘルスケア事業……………菓子、食品、砂糖及び糖化穀粉等、健康食品、薬局・薬店向け医薬品等、スポーツクラブの経営等

 薬品事業……………医薬品及び農畜薬等

 ビル賃貸事業他……………オフィスビルを中心とするビル賃貸事業等

3 当連結会計年度において、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は△1,636百万円であり、その主なものは全社共通費の各セグメントへの配賦差額であります。

4 当連結会計年度において、資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は59,053百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(全社資産等の内容見直し)

収支管理方法の変更により、「全社」の資産、減価償却費及び資本的支出の内容を見直しております。この変更により「消去又は全社」の資産が941百万円増加、減価償却費が115百万円減少、資本的支出が577百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	フード& ヘルスケア 事業 (百万円)	薬品事業 (百万円)	ビル賃貸 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高	288,386	113,260	3,064	404,711	-	404,711
(1) 外部顧客に 対する売上高						
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	409	1,569	120	2,099	(2,099)	-
計	288,795	114,829	3,185	406,811	(2,099)	404,711
営業費用	284,926	107,509	2,545	394,980	(2,994)	391,986
営業利益	3,869	7,320	640	11,830	895	12,725
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	166,672	118,119	26,817	311,609	36,999	348,609
減価償却費	9,756	4,751	1,561	16,068	-	16,068
資本的支出	18,649	3,100	33	21,783	-	21,783

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品

フード&ヘルスケア事業……………菓子、食品、砂糖及び糖化穀粉等、健康食品、薬局・薬店向け医薬品等、スポーツクラブの経営等

薬品事業……………医薬品及び農畜薬等

ビル賃貸事業他……………オフィスビルを中心とするビル賃貸事業等

3 当連結会計年度において、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は

△868百万円であり、その主なものは当社における年金資産及び信託拠出有価証券の時価評価に伴う退職給付債務数理計算上の差異の処理額であります。

4 当連結会計年度において、資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は44,021百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	372,743	8,770	23,197	404,711	—	404,711
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,007	8,316	664	11,988	(11,988)	—
計	375,750	17,087	23,861	416,700	(11,988)	404,711
営業費用	364,637	16,700	23,748	405,086	(13,100)	391,986
営業利益	11,113	386	113	11,613	1,112	12,725
II 資産	299,459	17,223	15,349	332,032	16,576	348,609

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア：中国、東南アジア諸国
 (2) 北米・欧州：米国、ヨーロッパ諸国
- 3 当連結会計年度において、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は△868百万円であり、その主なものは当社における年金資産及び信託拠出有価証券の時価評価に伴う退職給付債務数理計算上の差異の処理額であります。
- 4 当連結会計年度において、資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は44,021百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高の連結売上高に対する割合は10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アジア	北米・欧州 ・その他	計
I 海外売上高(百万円)	12,325	29,137	41,462
II 連結売上高(百万円)			404,711
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.0	7.2	10.2

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア：アジア諸国、オセアニア諸国
 (2) 北米・欧州・その他：米国、ヨーロッパ諸国等
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	419.62円	1株当たり純資産額	399.01円
1株当たり当期純利益金額	14.39円	1株当たり当期純利益金額	16.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	162,763百万円	155,111百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	3,656百万円 (3,656百万円)	3,852百万円 (3,852百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	159,107百万円	151,258百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	379,170千株	379,086千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	5,480百万円	6,240百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	5,480百万円	6,240百万円
普通株式の期中平均株式数	380,950千株	379,118千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社では、平成19年6月27日開催の取締役会において、第3回無担保国内普通社債の発行が出来る旨、決議いたしました。その内容は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行総額 200億円(2) 発行利率 年2.2%以下(3) 払込金額 額面100円につき100円(4) 発行予定期間 平成19年7月から平成19年9月まで(5) 年限 5年(6) 償還方法 満期一括償還(7) 資金使途 社債償還資金	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
明治製菓株式会社	第1回無担保社債	平成14年 8月6日	20,000	—	年0.70	なし	平成19年 8月6日
明治製菓株式会社	第2回無担保社債	平成16年 9月29日	20,000	20,000	年0.83	なし	平成21年 9月29日
明治製菓株式会社	第3回無担保社債	平成19年 7月30日	—	20,000	年1.70	なし	平成24年 7月30日
明治製菓株式会社	第4回無担保社債	平成20年 1月31日	—	15,000	年1.28	なし	平成26年 1月31日
合計	—	—	40,000	55,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	—	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,738	13,351	1.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,558	2,218	2.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,130	21,377	1.69	平成21年4月～ 平成26年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	4,500	6,000	0.80	—
合計	42,927	42,947	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
13,342	911	853	5,790

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		7,004		4,979	
受取手形	※5	2,858		2,270	
売掛金	※2	68,322		64,166	
商品		10,518		11,101	
製品		9,057		8,552	
半製品		5,773		5,405	
原材料		9,507		12,205	
仕掛品		1,441		1,985	
貯蔵品		145		108	
前渡金		58		163	
前払費用		858		1,085	
繰延税金資産		4,000		6,108	
立替金	※2	3,317		4,263	
その他		2,939		1,372	
貸倒引当金		△8		△15	
流動資産合計		125,796	39.7	123,754	39.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
建物		126,530		130,721	
減価償却累計額		65,242	61,287	68,369	62,352
構築物		9,533		9,720	
減価償却累計額		6,966	2,566	7,152	2,568
機械装置		141,511		146,305	
減価償却累計額		113,047	28,464	115,110	31,194
車両運搬具		623		642	
減価償却累計額		524	99	551	91
工具器具備品		14,304		13,446	
減価償却累計額		12,646	1,657	11,974	1,471
土地			21,340		21,584
建設仮勘定			2,715		2,698
有形固定資産合計		118,131	37.2	121,961	38.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(2) 無形固定資産					
のれん			280		140
特許権			128		96
商標権			94		79
ソフトウェア			2,865		2,318
その他			22		21
無形固定資産合計			3,390	1.1	2,656
(3) 投資その他の資産					
投資有価証券	※1		44,104		31,922
関係会社株式			15,856		24,157
出資金			511		500
関係会社出資金			5,443		6,102
従業員長期貸付金			2		0
関係会社長期貸付金			3,137		3,937
破産更生債権等			1,037		1,001
その他			748		704
貸倒引当金			△1,178		△917
投資その他の資産合計			69,662	22.0	67,408
固定資産合計			191,184	60.3	192,025
資産合計			316,981	100.0	315,779

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
買掛金	※2	29,044		24,438	
短期借入金		11,635		9,635	
一年以内返済予定 長期借入金	※1	5,713		628	
社債(1年以内償還)		20,000		—	
コマーシャルペーパー		4,500		6,000	
未払金		7,195		7,505	
未払費用		10,846		10,360	
未払法人税等		939		2,208	
前受金		56		18	
預り金	※2	660		4,476	
賞与引当金		3,788		3,411	
返品調整引当金		340		270	
売上割戻引当金		5,591		5,213	
為替予約		—		3,471	
その他		20		22	
流動負債合計		100,332	31.6	77,659	24.6
II 固定負債					
社債		20,000		55,000	
長期借入金	※1	14,209		18,663	
取引保証金		2,996		2,959	
長期繰延税金負債		15,024		10,752	
退職給付引当金		15,603		10,307	
役員退職慰労引当金		270		206	
債務保証損失引当金		—		271	
固定負債合計		68,104	21.5	98,160	31.1
負債合計		168,436	53.1	175,820	55.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成 比率 (%)	金額(百万円)	構成 比率 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
(1) 資本金			28,363	8.9	28,363	9.0
(2) 資本剰余金						
資本準備金		34,935			34,935	
その他資本剰余金		13			12	
資本剰余金合計			34,949	11.0	34,947	11.1
(3) 利益剰余金						
利益準備金		7,090			7,090	
その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金		20,920			20,521	
別途積立金		36,500			39,000	
繰越利益剰余金		6,560			7,039	
利益剰余金合計			71,071	22.5	73,651	23.3
(4) 自己株式			△3,485	△1.1	△3,530	△1.1
株主資本合計			130,898	41.3	133,433	42.3
II 評価・換算差額等						
(1) その他有価証券評価 差額金			16,829	5.3	8,411	2.6
(2) 繰延ヘッジ損益			816	0.3	△1,885	△0.6
評価・換算差額等合計			17,646	5.6	6,526	2.0
純資産合計			148,545	46.9	139,959	44.3
負債純資産合計			316,981	100.0	315,779	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
製品売上高		176,552			121,727		
商品売上高		114,420			175,861		
その他売上高		3,656	294,629	100.0	3,969	301,558	100.0
II 売上原価	※5						
期首商品製品たな卸高		19,839			19,574		
当期製品製造原価		83,531			87,970		
当期商品仕入高		69,226			74,071		
合計		172,597			181,616		
他科目振替高	※1	9,488			13,008		
期末商品製品たな卸高		19,576	143,532	48.7	19,650	148,957	49.4
売上総利益			151,096	51.3		152,600	50.6
返品調整引当金繰入額			50	0.0		—	—
返品調整引当金戻入額			—	—		70	0.0
差引売上総利益			151,046	51.3		152,670	50.6
III 販売費及び一般管理費	※5						
販売費	※4	108,511			107,782		
一般管理費	※4	34,831	143,343	48.7	35,093	142,875	47.4
営業利益			7,703	2.6		9,794	3.2
IV 営業外収益							
受取利息		31			42		
受取配当金	※6	1,515			1,710		
動産不動産賃貸料	※6	951			968		
雑収入		709	3,208	1.1	825	3,547	1.2
V 営業外費用							
支払利息		817			905		
社債利息		306			474		
棚卸資産廃棄損		1,158			1,371		
為替差損		—			428		
雑損		111	2,393	0.8	371	3,550	1.2
経常利益			8,518	2.9		9,791	3.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※ 2	210			1,718		
投資有価証券売却益		720			462		
貸倒引当金戻入益		—			219		
その他		103	1,035	0.3	53	2,454	0.8
VII 特別損失							
固定資産廃棄損	※ 3	1,668			1,194		
関係会社出資金評価損		466			798		
製品回収費用		—			338		
債務保証損失引当金 繰入額		—			271		
関係会社株式評価損		—			99		
その他		16	2,152	0.7	119	2,821	0.9
税引前当期純利益			7,401	2.5		9,423	3.1
法人税、住民税 及び事業税		1,130			2,842		
過年度法人税等戻入額		597			—		
法人税等調整額		2,806	3,339	1.1	1,347	4,189	1.4
当期純利益			4,061	1.4		5,234	1.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	44,259	55.5	54,448	60.5
II 労務費		11,760	14.8	11,493	12.8
III 経費		23,694	29.7	23,975	26.7
当期総製造費用		79,715	100.0	89,917	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		9,564		7,215	
他科目振替高	※2	1,466		△1,771	
合計		90,746		95,361	
期末半製品仕掛品たな卸高		7,215		7,390	
当期製品製造原価		83,531		87,970	

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算(標準原価計算)の方法によっておりますが、上記の表は実績にて表示してあります。

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	7,755百万円	7,848百万円
電力・ガス・水道料	2,589百万円	2,595百万円
外注加工費	6,111百万円	5,916百万円

※2 他科目振替高の主なものは、薬品原末の次工程への振替及び食料の改装等であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	28,363	34,935	12	34,948	7,090	22,851	33,000	7,965	70,908	△2,233	131,986
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								△2,478	△2,478		△2,478
剰余金の配当								△1,334	△1,334		△1,334
取締役賞与(注)								△86	△86		△86
固定資産圧縮積立金 積立額(注)						432		△432	—		—
固定資産圧縮積立金 取崩額(注)						△1,204		1,204	—		—
固定資産圧縮積立金 積立額						103		△103	—		—
固定資産圧縮積立金 取崩額						△1,262		1,262	—		—
別途積立金積立額(注)							3,500	△3,500	—		—
当期純利益								4,061	4,061		4,061
自己株式の取得										△1,265	△1,265
自己株式の処分			0	0						13	13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△1,931	3,500	△1,405	163	△1,252	△1,088
平成19年3月31日残高 (百万円)	28,363	34,935	13	34,949	7,090	20,920	36,500	6,560	71,071	△3,485	130,898

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	17,294	—	17,294	149,280
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△2,478
剰余金の配当				△1,334
取締役賞与金(注)				△86
固定資産圧縮積立金積立額(注)				—
固定資産圧縮積立金取崩額(注)				—
固定資産圧縮積立金積立額				—
固定資産圧縮積立金取崩額				—
別途積立金積立額(注)				—
当期純利益				4,061
自己株式の取得				△1,265
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△464	816	352	352
事業年度中の変動額合計(百万円)	△464	816	352	△735
平成19年3月31日残高(百万円)	16,829	816	17,646	148,545

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	28,363	34,935	13	34,949	7,090	20,920	36,500	6,560	71,071	△3,485	130,898
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△2,653	△2,653		△2,653
固定資産圧縮積立金積立額						751		△751	—		—
固定資産圧縮積立金取崩額						△1,150		1,150	—		—
別途積立金積立額							2,500	△2,500	—		—
当期純利益								5,234	5,234		5,234
自己株式の取得										△58	△58
自己株式の処分			△1	△1						13	12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1	—	△398	2,500	479	2,580	△44	2,534
平成20年3月31日残高(百万円)	28,363	34,935	12	34,947	7,090	20,521	39,000	7,039	73,651	△3,530	133,433

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	16,829	816	17,646	148,545
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,653
固定資産圧縮積立金積立額				—
固定資産圧縮積立金取崩額				—
別途積立金積立額				—
当期純利益				5,234
自己株式の取得				△58
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8,418	△2,702	△11,120	△11,120
事業年度中の変動額合計(百万円)	△8,418	△2,702	△11,120	△8,585
平成20年3月31日残高(百万円)	8,411	△1,885	6,526	139,959

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法。 (2) その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの…移動平均法による原価法。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、半製品、仕掛品は総平均法による原価法。 原材料、貯蔵品は総平均法による低価法。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成7年4月1日以降取得した不動産賃貸事業用の建物・構築物等については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～50年 機械装置 4年～9年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 のれん 5年 自社利用のソフトウェア 5年 —</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>(4) 売上割戻引当金 販売した商品・製品の売上割戻に備えるため割戻率を勘案して見込計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、従来、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。 したがって、当事業年度末の残高は、現在役員及び執行役員が当該総会日以前に就任していた期間に応じた引当計上した額であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約取引等</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ取引</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ取引	借入金	<p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しております。 (追加情報) 財政状態が悪化した関係会社について、当事業年度に債務保証損失引当金を計上いたしました。これに伴い、税引前当期純利益が271百万円減少しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法 同左</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建予定取引						
金利スワップ取引	借入金						

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っており、調達資金の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。また、事前テストとして、為替予約等の契約締結時にリスク管理方針に従っていることを確認しております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は147,728百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	—

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記しておりました未収金(当事業年度1,244百万円)は、資産の総額の100分の1を下回ったため当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました立替金(前事業年度580百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました投資有価証券売却益(前事業年度17百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	—
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました貸倒引当金戻入益(前事業年度14百万円)は、当事業年度より区分掲記しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(半製品・仕掛品の区分変更)</p> <p>半製品・仕掛品の区分変更を実施したことに伴い、半製品が4,294百万円増加し、仕掛品が同額減少しております。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)																																																																										
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,271百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,518百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,794百万円</td> </tr> </table> <p>(一年以内返済予定長期借入金含む)</p> <p>※2 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,824百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立替金</td> <td style="text-align: right;">3,304百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,645百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 関係会社外の金融機関借入金については、下記の支払保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">岡山県食品(株)</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アステカ</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)明治スポーツプラザ</td> <td style="text-align: right;">2,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">明治アクアスポーツ(株)</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.</td> <td style="text-align: right;">943百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT CERES MEIJI INDOTAMA</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">明治制果(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tedec-Meiji Farma S.A.</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,230百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には外貨建保証債務として、PT CERES MEIJI INDOTAMA 239百万円、明治制果(上海)有限公司 471百万円、Tedec-Meiji Farma S.A. 471百万円、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. 943百万円、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 434百万円、の支払保証が含まれております。</p> <p>4 受取手形(輸出手形)割引高 102百万円</p> <p>※5 事業年度末日満期手形の会計処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日残高に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> </table>	建物	24,271百万円	土地	5百万円	投資有価証券	1,518百万円	長期借入金	4,794百万円	売掛金	1,824百万円	立替金	3,304百万円	買掛金	5,645百万円	岡山県食品(株)	599百万円	(株)アステカ	400百万円	(株)明治スポーツプラザ	2,150百万円	明治アクアスポーツ(株)	260百万円	D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.	943百万円	PT CERES MEIJI INDOTAMA	239百万円	P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	230百万円	明治制果(上海)有限公司	471百万円	Tedec-Meiji Farma S.A.	471百万円	Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	434百万円	従業員	1,030百万円	計	7,230百万円	受取手形	372百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">22,823百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,466百万円</td> </tr> </table> <p>(一年以内返済予定長期借入金含む)</p> <p>※2 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立替金</td> <td style="text-align: right;">4,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,793百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">4,044百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 関係会社外の金融機関借入金については、下記の支払保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">岡山県食品(株)</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アステカ</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)明治スポーツプラザ</td> <td style="text-align: right;">2,977百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.</td> <td style="text-align: right;">943百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT CERES MEIJI INDOTAMA</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">明治制果食品工業(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">245百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,518百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には外貨建保証債務として、PT CERES MEIJI INDOTAMA 250百万円、明治制果食品工業(上海)有限公司 455百万円、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. 943百万円、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 245百万円、の支払保証が含まれております。</p> <p>4 受取手形(輸出手形)割引高 99百万円</p> <p>※5 —</p>	建物	22,823百万円	土地	5百万円	長期借入金	3,466百万円	売掛金	1,276百万円	立替金	4,233百万円	買掛金	5,793百万円	預り金	4,044百万円	岡山県食品(株)	397百万円	(株)アステカ	169百万円	(株)明治スポーツプラザ	2,977百万円	D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.	943百万円	PT CERES MEIJI INDOTAMA	250百万円	P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	230百万円	明治制果食品工業(上海)有限公司	455百万円	Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	245百万円	従業員	848百万円	計	6,518百万円
建物	24,271百万円																																																																										
土地	5百万円																																																																										
投資有価証券	1,518百万円																																																																										
長期借入金	4,794百万円																																																																										
売掛金	1,824百万円																																																																										
立替金	3,304百万円																																																																										
買掛金	5,645百万円																																																																										
岡山県食品(株)	599百万円																																																																										
(株)アステカ	400百万円																																																																										
(株)明治スポーツプラザ	2,150百万円																																																																										
明治アクアスポーツ(株)	260百万円																																																																										
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.	943百万円																																																																										
PT CERES MEIJI INDOTAMA	239百万円																																																																										
P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	230百万円																																																																										
明治制果(上海)有限公司	471百万円																																																																										
Tedec-Meiji Farma S.A.	471百万円																																																																										
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	434百万円																																																																										
従業員	1,030百万円																																																																										
計	7,230百万円																																																																										
受取手形	372百万円																																																																										
建物	22,823百万円																																																																										
土地	5百万円																																																																										
長期借入金	3,466百万円																																																																										
売掛金	1,276百万円																																																																										
立替金	4,233百万円																																																																										
買掛金	5,793百万円																																																																										
預り金	4,044百万円																																																																										
岡山県食品(株)	397百万円																																																																										
(株)アステカ	169百万円																																																																										
(株)明治スポーツプラザ	2,977百万円																																																																										
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.	943百万円																																																																										
PT CERES MEIJI INDOTAMA	250百万円																																																																										
P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	230百万円																																																																										
明治制果食品工業(上海)有限公司	455百万円																																																																										
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	245百万円																																																																										
従業員	848百万円																																																																										
計	6,518百万円																																																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 他科目振替高は、第一次製品の原材料への振替、製品の改装、見本用払出等であり、その主なものは、医薬品原末等であります。	※1 他科目振替高は、第一次製品の原材料への振替、製品の改装、見本用払出等であり、その主なものは、医薬品原末等であります。
※2 このうち主なものは、次のとおりであります。 土地売却益 204百万円	※2 このうち主なものは、次のとおりであります。 土地売却益 1,718百万円
※3 この内訳は、以下のとおりであります。 建物 692百万円 機械装置 759百万円 その他 216百万円 計 1,668百万円	※3 この内訳は、以下のとおりであります。 建物 169百万円 機械装置 792百万円 その他 232百万円 計 1,194百万円
※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 運送・保管費 10,150百万円 販売促進費 48,677百万円 売上割戻引当金繰入額 5,591百万円 広告宣伝費 13,256百万円 給料賃金 13,703百万円 賞与引当金繰入額 1,369百万円 退職給付費用 1,026百万円 減価償却費 292百万円 貸倒引当金繰入額 256百万円 (2) 一般管理費 給料賃金 4,503百万円 賞与引当金繰入額 1,010百万円 退職給付費用 △1,406百万円 減価償却費 3,435百万円 開発費・研究費 15,615百万円	※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 運送・保管費 10,522百万円 販売促進費 49,696百万円 売上割戻引当金繰入額 5,213百万円 広告宣伝費 12,188百万円 給料賃金 13,431百万円 賞与引当金繰入額 1,304百万円 退職給付費用 998百万円 減価償却費 266百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円 (2) 一般管理費 給料賃金 4,382百万円 賞与引当金繰入額 716百万円 退職給付費用 △728百万円 減価償却費 3,733百万円 開発費・研究費 14,451百万円
※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 15,615百万円	※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,451百万円
※6 関係会社との取引にかかるもの 受取配当金 1,061百万円 動産不動産賃貸料 420百万円	※6 関係会社との取引にかかるもの 受取配当金 1,086百万円 動産不動産賃貸料 438百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	4,267	2,122	24	6,364
合計	4,267	2,122	24	6,364

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による2,000千株、及び単元未満株式の買取による122千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,364	109	25	6,448
合計	6,364	109	25	6,448

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置	1,047	478	569	機械装置	1,035	535	500
車両運搬具	1,158	329	829	車両運搬具	1,544	645	898
工具器具備品	2,985	1,669	1,315	工具器具備品	2,438	1,254	1,184
合計	<u>5,191</u>	<u>2,477</u>	<u>2,714</u>	合計	<u>5,019</u>	<u>2,435</u>	<u>2,583</u>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左		
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			1,020百万円	1年以内			936百万円
1年超			1,693百万円	1年超			1,647百万円
合計			<u>2,714百万円</u>	合計			<u>2,583百万円</u>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左		
③ 支払リース料・減価償却費相当額				③ 支払リース料・減価償却費相当額			
支払リース料			1,132百万円	支払リース料			1,153百万円
減価償却費相当額			1,132百万円	減価償却費相当額			1,153百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左		
⑤ 減損損失について				⑤ 減損損失について			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。					同左		

(有価証券関係)

前事業年度、当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	8,069	5,964
販売費税務上期間不対応額	723	832
投資有価証券等評価損	1,059	1,556
賞与引当金	1,553	1,398
減価償却費	1,255	1,004
税務上の繰延資産	31	—
たな卸資産	—	1,147
未払事業税額	151	238
繰延ヘッジ損益	—	1,310
その他	4,613	4,007
繰延税金資産 小計	17,454	17,461
評価性引当額	△1,677	△1,998
繰延税金資産合計	15,777	15,462
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△14,538	△14,260
その他有価証券評価差額金	△11,695	△5,845
繰延ヘッジ損益	△567	—
繰延税金負債合計	△26,800	△20,105
繰延税金負債の純額	△11,024	△4,643

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7	△5.1
税効果対象外投資有価証券等評価減	3.9	3.5
住民税均等割	1.6	1.3
試験研究費等の税額控除	△3.6	△5.6
その他	△1.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	44.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	391.76円	1株当たり純資産額	369.20円
1株当たり当期純利益金額	10.66円	1株当たり当期純利益金額	13.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	148,545百万円	139,959百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	148,545百万円	139,959百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	379,170千株	379,086千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	4,061百万円	5,234百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	4,061百万円	5,234百万円
普通株式の期中平均株式数	380,950千株	379,118千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>平成19年6月27日開催の取締役会において、第3回無担保国内普通社債の発行が出来る旨、決議いたしました。その内容は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行総額 200億円(2) 発行利率 年2.2%以下(3) 払込金額 額面100円につき100円(4) 発行予定期間 平成19年7月から平成19年9月まで(5) 年限 5年(6) 償還方法 満期一括償還(7) 資金使途 社債償還資金	—

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	明治乳業(株)	13,488,752	8,093
		(株)みずほフィナンシャルグループ	12,998	4,744
		日本甜菜製糖(株)	11,458,456	2,497
		アルフレッサ ホールディングス(株)	260,745	2,041
		東邦薬品(株)	419,625	1,067
		小野薬品工業(株)	207,600	981
		(株)メディセオ・バルタック ホールディングス	538,429	972
		キッコーマン(株)	762,000	933
		沢井製薬(株)	130,000	629
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	934	612
		(株)大和証券グループ本社	654,000	565
		大日本住友製薬(株)	600,000	546
		日本製粉(株)	1,121,777	455
		(株)スズケン	104,197	427
		(株)セブン&アイ・ホールデ ィングス	160,537	401
		(株)日清製粉グループ本社	351,567	374
		(株)静岡銀行	317,625	373
		凸版印刷(株)	271,309	313
		豊田通商(株)	138,000	291
		大日本印刷(株)	180,497	286
その他株式 131銘柄	14,004,168	4,149		
	小計	45,183,216	30,760	
計		45,183,216	30,760	

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャル グループ優先出資証券	10	1,000
		証券投資信託の受益証券 4銘柄	164,398,900	162
		小計	164,398,910	1,162
計			164,398,910	1,162

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	126,530	5,338	1,147	130,721	68,369	4,027	62,352
構築物	9,533	346	159	9,720	7,152	327	2,568
機械装置	141,511	10,574	5,781	146,305	115,110	7,094	31,194
車両運搬具	623	34	15	642	551	41	91
工具器具備品	14,304	363	1,221	13,446	11,974	456	1,471
土地	21,340	323	80	21,584	—	—	21,584
建設仮勘定	2,715	16,965	16,982	2,698	—	—	2,698
有形固定資産計	316,558	33,948	25,388	325,119	203,158	11,947	121,961
無形固定資産							
のれん	1,120	—	—	1,120	980	140	140
特許権	324	—	—	324	227	31	96
商標権	167	—	—	167	88	15	79
ソフトウェア	3,454	167	—	3,621	1,303	714	2,318
その他	180	—	—	180	158	0	21
無形固定資産計	5,247	167	—	5,414	2,758	901	2,656

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	関東工場	菓子製造棟新設外	2,138百万円
	大阪工場	菓子製造棟増設外	1,859百万円
機械装置	関東工場	菓子製造設備増設外	2,847百万円
	東海工場	菓子製造設備増設外	1,718百万円
	大阪工場	菓子製造設備増設外	3,127百万円
	小田原工場	薬品製造設備増設外	855百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械装置	関東工場	菓子製造設備廃棄外	936百万円
	東海工場	菓子製造設備廃棄外	1,466百万円
	大阪工場	菓子製造設備廃棄外	702百万円
	小田原工場	薬品製造設備廃棄外	894百万円
	岐阜工場	薬品製造設備廃棄外	660百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,186	20	41	232	932
賞与引当金	3,788	3,411	3,788	—	3,411
返品調整引当金	340	270	—	340	270
売上割戻引当金	5,591	5,213	5,591	—	5,213
役員退職慰労引当金	270	—	63	—	206
債務保証損失引当金	—	271	—	—	271

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等による戻入額であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、返品による損失見積額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

(1) 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	4,769
普通預金	15
通知預金	0
外貨預金	194
預金小計	4,979
合計	4,979

2) 受取手形

会社名	金額(百万円)	期日別	受取手形 (百万円)	割引手形 (百万円)	
F & H	日畑物産(株)	29	平成20年3月	—	22
	松尾製菓(株)	27			
	東亜商事(株)	14	4月	612	4
	(株)ディノス 外	61			
	小計	134	5月	579	24
薬品	小泉商事(株)	349			
	森久保薬品(株)	296	6月	727	24
	(株)コハタ	205			
	(株)オムエル 外	1,285	7月以降	351	24
	小計	2,136			
合計	2,270	計	2,270	99	

3) 売掛金

会社名		金額(百万円)		
F & H	丸紅(株)	1,769	前期繰越(A) (百万円)	65,176
	伊藤忠商事(株)	1,631		
	(株)高山	1,596	当期発生高(B) (百万円)	301,558
	(株)コバシヨウ 外	21,406		
	小計	26,404		
薬品	アルフレッサ(株)	8,240	当期回収高(C) (百万円)	305,504
	(株)メディセオ・パルタック	5,650		
	(株)スズケン	5,209	期末残高 (百万円)	61,230
	東邦薬品(株) 外	18,641		
	小計	37,743		
不動産	(独)労働者健康福祉機構 外	18	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)}$ (%)	83.30
	小計	18	滞留日数(日)	76.71
合計		64,166		

(注) 「前期繰越」「当期発生高」「当期回収高」「期末残高」の金額には、消費税等は含まれておりません。

4) 商品、製品、半製品、仕掛品

品名		商品(百万円)	製品(百万円)	半製品(百万円)	仕掛品(百万円)
フード &ヘル スケア	チョコレート・スナック・ ビスケット	2,704	2,294	714	—
	キャラメル・キャンデー類・ その他	913	1,155	134	—
	OTC・健康食品	980	264	—	—
	ココア・その他	2,370	249	27	—
	小計	6,970	3,963	876	—
薬品	医薬品	2,692	3,839	4,321	1,897
	農薬・動物用医薬品・その他	1,436	749	207	88
	小計	4,128	4,588	4,528	1,985
コーポ レート	その他	2	—	—	—
	小計	2	—	—	—
合計		11,101	8,552	5,405	1,985

5) 原材料、貯蔵品

原材料	金額(百万円)	貯蔵品	金額(百万円)
フード&ヘルスケア原料	9,368	燃料	18
薬品原料	2,393	その他	90
フード&ヘルスケア 包装材料	119		
薬品包装材料	324		
計	12,205	計	108

(2) 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式 (計22社)	15,018
関連会社株式 (計11社)	9,138
計	24,157

(3) 流動負債

1) 買掛金

会社名	金額(百万円)
みずほファクター(株)	2,483
大日本印刷(株)	1,333
凸版印刷(株)	684
大塚化学(株)	642
大日本住友製薬(株)	636
北興化学工業(株) 外	18,657
計	24,438

(4) 固定負債

1) 社債

区分	金額(百万円)
第2～4回無担保普通社債	55,000
計	55,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

2) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	7,170
日本政策投資銀行	2,838
住友生命保険(相)	2,500
(株)三井住友銀行	1,210
農林中央金庫	1,170
(株)三菱東京UFJ銀行 外	3,775
計	18,663

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 5,000株券 1,000株券 1単元の株式数(1,000株)に満たない株式の数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録請求料 喪失株券登録料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料 無料 無料 1件につき10,000円(消費税別) 1枚につき500円(消費税別)
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額の85%とします(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) 取扱場所又は取次所に買取請求書又は買増請求書が到達した日の東京証券取引所における最終価格(ただし、その日に当会社株式につき売買取引が成立しなかったとき、又はその日が同証券取引所の休業日であるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格)に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とし、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり当社製品を10月末頃に贈呈いたします。 1,000株未満所有の株主 なし 1,000株以上3,000株未満所有の株主 小売価格にして2,000円相当のもの 3,000株以上5,000株未満所有の株主 小売価格にして3,500円相当のもの 5,000株以上所有の株主 小売価格にして5,000円相当のもの

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 平成20年6月27日開催の定時株主総会において定款変更を行い、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

『当会社の公告は電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。』

なお、電子公告を掲載するアドレスは次のとおりです。

<http://www.meiji.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 自己株券
買付状況報告書 | | 自 平成19年3月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年4月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第148期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書
(普通社債) | | | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
(普通社債) 及び
その添付書類 | | | 平成19年7月19日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書
(普通社債) 及び
その添付書類 | | | 平成19年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 半期報告書
(第149期中) | | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書
(普通社債) | | | 平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 発行登録追補書類
(普通社債) 及び
その添付書類 | | | 平成20年1月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

明治製菓株式会社
取締役会御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 利根川 宣 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩 澤 浩 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

明治製菓株式会社
取締役会御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 利根川 宣 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩 澤 浩 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、一部の連結子会社はスポーツクラブ店舗運営に要する人件費等の経費を従来の販売費及び一般管理費から売上原価として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

明治製菓株式会社
取締役会 御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 利根川 宣 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩 澤 浩 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

明治製菓株式会社
取締役会御中

監査法人 不二会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 利根川 宣 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 岩 澤 浩 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治製菓株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治製菓株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。